



第三次 指宿市総合振興計画 (指宿市みらい創生総合戦略)

2026-2035

鹿児島県指宿市

指宿市民憲章

九州最大の湖池田湖が中心に位置する私たちの指宿市は秀麗な開聞岳に見守られ天然の良港山川港や肥沃な大地からの恵みを受けながら豊みを続けてきた出湯の郷です。私たちを敬愛する先人からの教えを引き継ぎ明るい未来を「指」し示し幸せが「宿」る『世界に誇れる指宿市』をつくるためにここに五つの誓いをたてます

一 豊かな資源と美しい環境を大切にし心安らぐまちをつくります

一 郷土の産業を育みもてなしの心と温泉で活力あるまちをつくります

一 希望に満ちた子どもたちを愛育し誇りある食と健康のまちをつくります

一 地域の絆を大切にし感謝と思いやりのある明るいまちをつくります

平成二十一年三月三十日制定

開聞岳山頂から池田湖方面を望む

市章



未来へ羽ばたくツマベニ蝶と開聞岳をモチーフに、3本線は旧3市町の融和と豊富な温泉を、情熱の赤い羽根を囲む菜の花色の円は新市の調和を表しています。また、開聞岳の中に配された「I」と「U」は、ローマ字表記の指宿のIとUを表し、愛に始まり愛で終わるまちと、湯とYOUを表現しています。そして、ロゴのIBUSUKIは、中央の「S」が幸せを、両隣には、湯とYOU(あなた)が寄り添い、愛とI(私)がそばにいることを表現しています。
(平成18年8月1日制定)

市の花(平成18年6月20日制定)



ハイビスカス



菜の花

市の木(平成18年6月20日制定)



ギヨボク



ツバキ

市の鳥(平成18年6月20日制定)



メジロ

市の魚(平成18年6月20日制定)



カツオ

市の蝶(平成18年6月20日制定)



ツマベニチョウ

基本理念

一人ひとりが生き生きと、明るい未来を育む

将来都市像

みんなが好きになる！将来が楽しみになるまち

基本目標・基本計画

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

- 1 道路・交通ネットワーク・情報通信基盤の充実 2 効果的な土地利用によるまちの活性化

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

- 1 住みやすいまち・景観の整備 2 環境に配慮した持続可能なまちづくり
3 共生・協働によるコミュニティの推進 4 安全・安心に暮らせる環境の整備

【産業・経済】豊かな地域資源を生かして魅力を高めるまち

- 1 活力ある農林水産業の振興・強化 2 魅力ある観光地づくりの推進
3 商工業の振興と販売促進

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち

- 1 保健・福祉の充実 2 子育てしやすい体制・支援の充実
3 高齢者・障害者福祉の充実

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち

- 1 教育環境の充実 2 生涯学習・文化芸術の振興
3 心豊かな人材育成の推進

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち

- 1 行政サービスの充実・効果的な組織づくり 2 財政健全化・官民連携の促進

もくじ

第1章 総合振興計画の概要 —— 1P

- 1 計画策定の趣旨・目的 —— 1P
- 2 計画の役割と位置付け —— 1P
- 3 計画の構成と期間 —— 2P
- 4 指宿市を取り巻く時代の潮流と課題・SDGs(持続可能な開発目標) —— 3P

第2章 基本構想 —— 5P

- 1 基本理念 —— 5P
- 2 将来都市像 —— 5P
- 3 基本目標 —— 5P
- 4 目標人口(将来人口のめざす姿) —— 6P

第3章 基本計画 —— 7P

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち —— 9P

- 1 道路・交通ネットワーク・情報通信基盤の充実 —— 9P
- 2 効果的な土地利用によるまちの活性化 —— 12P

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち —— 13P

- 1 住みやすいまち・景観の整備 —— 13P
- 2 環境に配慮した持続可能なまちづくり —— 15P
- 3 共生・協働によるコミュニティの推進 —— 18P
- 4 安全・安心に暮らせる環境の整備 —— 19P

【産業・経済】豊かな地域資源を生かして魅力を高めるまち —— 21P

- 1 活力ある農林水産業の振興・強化 —— 21P
- 2 魅力ある観光地づくりの推進 —— 25P
- 3 商工業の振興と販売促進 —— 29P

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち —— 31P

- 1 保健・福祉の充実 —— 31P
- 2 子育てしやすい体制・支援の充実 —— 33P
- 3 高齢者・障害者福祉の充実 —— 35P

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち —— 37P

- 1 教育環境の充実 —— 37P
- 2 生涯学習・文化芸術の振興 —— 41P
- 3 心豊かな人材育成の推進 —— 43P

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち —— 45P

- 1 行政サービスの充実・効果的な組織づくり —— 45P
- 2 財政健全化・官民連携の促進 —— 47P

指宿市みらい創生総合戦略 —— 49P

第4章 資料編 —— 53P

- 1 総合振興計画(総合戦略)の策定体制 —— 53P
- 2 総合振興計画(総合戦略)の策定経過 —— 53P
- 3 市民から見た指宿市(アンケート結果) —— 54P
- 4 市民ワークショップ —— 58P
- 5 指宿市総合振興計画審議会 委員名簿 —— 59P
- 6 質問 —— 60P
- 7 答申 —— 60P
- 8 個別計画等一覧 —— 61P

第1章 総合振興計画の概要

1 計画策定の趣旨・目的

指宿市は平成18(2006)年1月に、それまでの指宿市、山川町、開聞町の1市2町が合併して誕生したまちです。池田湖を中心として位置するそれぞれのまちは、昔から歴史や文化、日常生活圏などあらゆる場面でつながりが強く、「いぶすき菜の花マラソン大会」などのイベントや、観光・農林水産業などにより一体感を醸成しながら発展してきました。

総合振興計画は、総合的なまちづくりの計画であり、目指すべきまちの将来像を描き、まちづくりの目標を明確にする、本市のまちづくりの羅針盤となるものです。また、行政だけでなく、市民や事業者との協働によるまちづくりを進めるための指針であり、今後の新たな時代環境に柔軟に対応することを目的として策定します。

平成20年度に第一次総合振興計画(平成20年度～平成27年度)が策定されて以来、第二次総合振興計画(平成28年度～令和7年度)と引き継がれ、本市が目指すべき理念や将来都市像に則り、各種政策や施策に取り組んできました。

このたび、第二次総合振興計画が令和7(2025)年度末をもって満了することから、本市を取り巻く課題や環境を踏まえながら、市の総合振興計画審議会での審議や市議会、市民の意見などを反映した上で、希望が持てる未来づくりに向けて、第三次総合振興計画を策定しました。

2 計画の役割と位置付け

総合振興計画は、地方自治法第2条第4項において、市町村に対して総合振興計画の基本部分である「基本構想」については、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。そうした中、平成23(2011)年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定および議会の議決を経るかは、市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

しかしながら、法的な策定義務がなくなつても、まちづくりのビジョンである基本構想は、市民の代表である市議会を経ることで、市全体の総意により策定されたものであることを裏付けるためにも必要かつ重要なことであると考えます。したがって、本市では条例を新たに定めて、これに則り、基本構想を策定し、議会の議決を経ることとしました。



第42回いぶすき菜の花マラソン大会(池田湖付近)

3 計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、本市の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像や将来目標、これを実現するための施策の基本的なビジョンや方向性を示したもので。期間は、令和8(2026)年度を初年度とし、令和17(2035)年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想をもとにその目標を達成するため、施策の具体的な内容を部門別に体系化したもので、第二次総合振興計画(後期基本計画)の体系を踏まえながら改訂を行います。なお、基本計画の期間は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

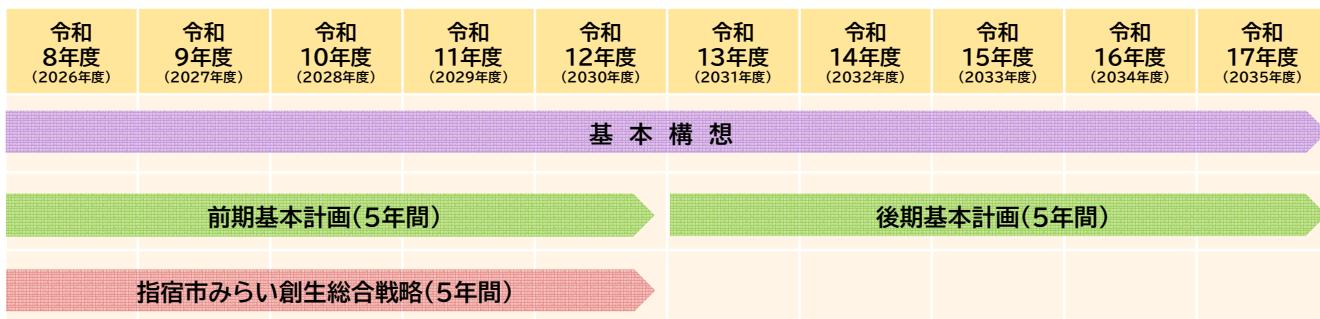
(3) 指宿市みらい創生総合戦略

「地方創生」の実現に向けて、市全体として重点的に取り組む事項をまとめた総合戦略(指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、これまで総合振興計画の重点アクションプランとして位置付けられ、各種施策や重点事業に取り組んできました。第三次総合振興計画からは、この総合戦略を総合振興計画の中に包含し、より一体的な取組みとして推進することで本市の地方創生に向けた各種施策や事業をさらに加速させたいと考えます。

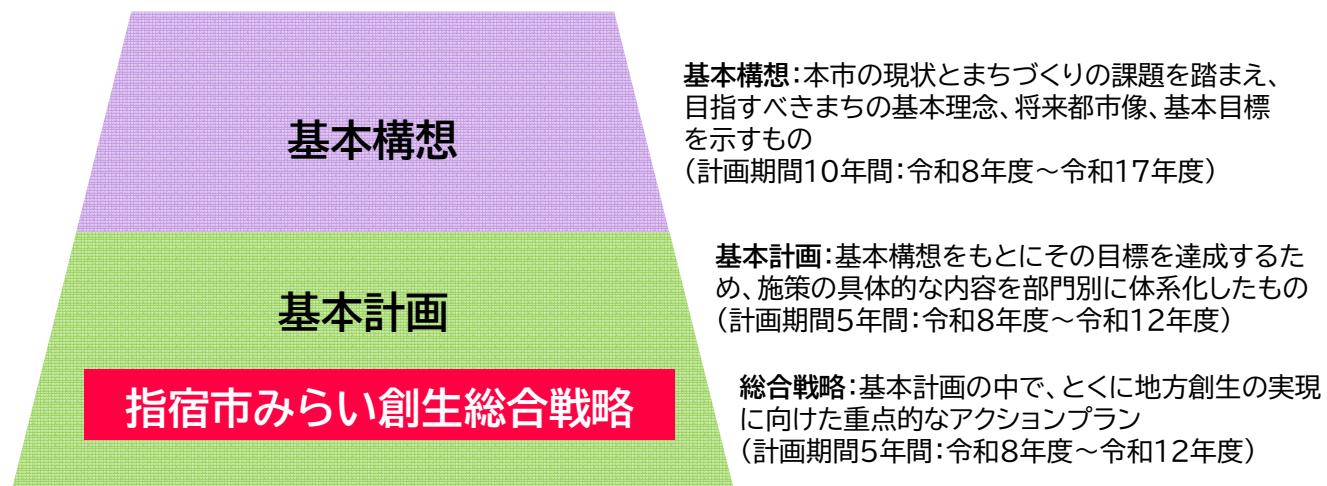
総合戦略の名称を「指宿市みらい創生総合戦略」とし、総合振興計画と一体的な運用、施策や事業の実施、効果検証などを進めていきます。国が推し進める総合戦略を踏まえ、デジタルの活用や地方創生による地域課題の解決・魅力の向上に取り組んでいくつつ、社会環境の変化や新たな時代の潮流に柔軟かつ的確に対応しながら、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの課題克服に向けて、計画を策定します。

指宿市みらい創生総合戦略の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。なお、総合戦略の内容は、毎年度行う効果検証に基づき、隨時、見直しを図っていきます。

■ 計画の期間



■ 計画の体系



4 指宿市を取り巻く時代の潮流と課題・SDGs(持続可能な開発目標)

第三次総合振興計画の策定にあたっては、次の(1)～(7)に記載する本市を取り巻く社会・経済・環境等の変化を適切に捉えるとともに、総合戦略との整合性を図りながら、策定することとします。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応(持続可能なまちづくり・地方創生)

本市では、戦後、人口が急増し、ピーク時の昭和25(1950)年には約6.8万人まで増加しましたが、その後は人口の減少が進んでいます。令和6(2024)年6月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、令和7(2025)年以降も減少が進み、令和27(2045)年には約2.5万人まで減少する見込みです。また、令和27(2045)年には、生産年齢人口と老人人口が同程度となる見込みとなり、高齢化率が約46%まで上昇すると推計されています。

人口減少や少子高齢化に起因する課題として、令和22(2040)年に担い手不足が深刻化する「2040年問題」が取り上げられるように、とくに若年層の減少による担い手不足は、自治体に大きな影響を及ぼします。地縁組織(自治会等)の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下など、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。地方創生や持続可能なまちづくりに向けた取組みが喫緊の課題となっています。

(2) デジタル社会の加速化

*ICTの発展により、我が国が抱えるさまざまな課題解決に向けた取組みが加速しています。特に*AIや*IoT、*ビッグデータなど、新たな技術を活用した産業が大きく成長しています。国は令和3(2021)年、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定し、我が国が目指す社会(Society 5.0)として、「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会」や、「一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会」の実現を掲げ、「総合知による社会変革」と「知・人への投資」による好循環を生み出そうと取組みを進めています。

また、国が令和2(2020)年に策定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

今後、生産年齢人口の減少が予想される中において、社会の利便性をさらに高めていくことが期待されており、保健・医療、介護、製造業、行政サービス、教育といった幅広い分野への活用が見込まれています。本市においても、電子申請など行政手続きのオンライン化をはじめとする自治体*DXを加速化させる必要があります。

*ICT:Information and Communication Technologyの略。通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。

*AI:Artificial Intelligenceの略。人間の知的なふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

*IoT:Internet of Thingsの略。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換をすることで相互に制御する仕組み。

*ビッグデータ:デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

*DX:Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。

(3) 持続可能な経済への転換・脱炭素社会

平成27(2015)年9月の国連サミットで、令和12(2030)年度までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、「エネルギー」「生産・消費」「気候変動」など多様な領域における取組みが進められています。また、同年12月に合意された「パリ協定」では「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが決定されました。我が国でも *カーボンニュートラルは、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、令和2年10月に国は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しており、本市においても令和3年にゼロカーボンシティ宣言をし、同年4月に環境省から「ゼロカーボンシティ」の指定を受けました。

*カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すこと。

(4) 価値観の多様化と共生・協働の深まり

近年では、個人の価値観やライフスタイルが多様化しており、「その人らしく生きられることの重要性」に対する社会的な理解がより求められています。国は平成28(2016)年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定し、障害を理由とした不当な差別を禁止した上で、過重な負担の無い範囲で社会的障壁の除去を行う「合理的配慮」を国や自治体、民間事業者などに対し義務化しています。また、※LGBTQ(性的少数者)への配慮のため、自治体が申請書等の性別欄を見直したり、LGBTQに配慮したトイレを設置したりするなどの取組みが広がっています。ほかにも、人口減少に伴う人材不足が深刻化する中、外国人労働者が増加し、相互理解や多文化共生も大きなテーマとなっています。

こうした背景のもとで、国は、人種や国籍、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが活躍できる「全員参加型社会」の実現を目指した取組みを進めています。「※ダイバーシティ」に代表されるように、多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげていく取組みが求められています。

※LGBTQ:レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシャリティを決められない、分からず、又は決めない人)など、性的少数者の方を表す総称の一つ。

※ダイバーシティ:性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態を指す。

(5) 安全・安心への意識の高まり

我が国は、地震、台風、豪雨、土砂災害、津波、火山噴火、豪雪による災害が発生しやすい自然的な条件のもとあります。特に、近年は全国各地で大規模な地震・風水害が頻発しており、災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。このような背景から、防災・減災に対する人々の意識が高まっており、行政が担う「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」や、地域コミュニティで助け合う「共助」への意識も併せて高まっています。また、人々の生活を脅かす問題として、子どもや高齢者を狙った犯罪や、インターネットやSNSを介した犯罪等も大きな社会問題となっているほか、最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済に大きな影響を与えたように、自身や周りの人、そして、地域を守るために、あらゆる危機への備えが求められています。

(6) 社会資本の維持・官民連携の進展

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本(道路、橋、上下水道、トンネル、河川等)の老朽化が深刻な問題となっています。こうした社会生活基盤の老朽化への対応は急務であり、ほかにも学校等の公共施設の統廃合による遊休施設への対応も求められてくることから、財政面での大きな負担が見込まれています。また、人口減少や高齢化が進む中、利用者の減少による公共交通(鉄道やバス路線)の維持が課題となっています。こうした背景のもとで、中長期的な計画による施設の更新やメンテナンス、適正な維持管理や利活用を進めつつ、民間のノウハウを活用した官民連携への取組みなどを促進することも求められています。

(7) 今後の財政状況への対応

本市の財政運営については、これまで行政改革大綱や集中改革プランに基づき、各種の補助金や負担金の見直し、受益者負担の適正化、組織機構の見直し等の積極的な行財政改革に取り組んできました。しかしながら、少子高齢化の急速な進行により社会保障関係費に係る地方負担や老朽化した公共施設の維持修繕費等は年々増大していくことから、優先順位に基づき事業を実施するなどし、令和5年度に策定した経営改善計画に基づき、歳入に見合った歳出構造を着実に維持し、持続可能な財政運営に努める必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念

一人ひとりが生き生きと、明るい未来を育む

本市だけでなく、我が国においては、人口減少や少子高齢化がますます進み、持続可能なまちづくりが今まで以上に困難な時代になってきています。このような時代だからこそ、日々変化する社会情勢や私たちを取り巻く環境や課題を踏まえて、行政や市民、関係団体が互いにコミュニケーションを深めていく必要があります。そして、自助・共助の精神のもと、市民一人ひとりがより積極的にまちづくりに関わることがこれからの中のまちづくりにとってとても大切なこととなります。その前提として、市民一人ひとりが「生き生きと」暮らすことができ、「明るい未来」を共に創造していくことが求められています。本市が持つ特色豊かな自然の恵みや、先人たちが紡いできた歴史や文化を貴重な財産として生かし、活力がある、明るいまちを目指すため、市民や行政が共有すべき基本理念を掲げます。

2 将来都市像

みんなが好きになる！将来が楽しみになるまち

本市は、年間350万人が訪れる県内有数の観光地で、砂むし温泉や魅力ある自然景観を多くの方が楽しんでいます。同様に、市民も大自然や温泉の恵みを享受し、暮らしています。市民だけでなく、本市を訪れる人も「好きになる」まちであり、共に「将来が楽しみになる」まちを目指すため、市民や行政が共有すべき将来都市像を掲げます。

3 基本目標

基本理念や将来都市像の実現に向けて、次の6つを基本目標として定め、総合的・計画的な行政の推進を図ります。

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

【産業・経済】豊かな地域資源を生かして魅力を高めるまち

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち

4 目標人口(将来人口のめざす姿)

(1) 人口の推移

国勢調査によると、本市の人口は年々減少しており、昭和45(1970)年の国勢調査で55,832人だった人口は、平成27(2015)年には約25%減少の41,831人、令和2(2020)年には約30%減少の39,011人になっています。また、世帯数は増加傾向にありますが、1世帯あたりの人員は減り続けており、核家族や単身世帯の増加を示しているといえます。

【図表1:本市人口の推移】

	人口				世帯	
	総数(人)	対前比(%)	男(人)	女(人)	総数(戸)	1世帯あたりの人員(人)
昭和45（1970）年	55,832	—	25,466	30,366	16,427	3.4
昭和55（1980）年	55,140	99.7	25,362	29,778	18,727	2.9
平成2（1990）年	52,292	95.5	23,742	28,550	19,081	2.7
平成12（2000）年	48,750	96.5	22,122	26,628	19,569	2.5
平成22（2010）年	44,396	94.8	20,169	24,227	19,210	2.3
平成27（2015）年	41,831	94.2	19,155	22,676	18,509	2.3
令和2（2020）年	39,011	93.3	18,107	20,904	17,790	2.2

※ 平成17年以前の人口および世帯は、旧市町のデータを合算したものです。

(2) 将来人口の予測と目標人口

全国的な人口減少の時代を迎え、出生率の低下や高齢化の進行は今後ますます進むと考えられます。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計のとおり、本市の人口も減少していくものと予想されます。年齢3区分別の将来予測をみると、年少人口と生産年齢人口は減少する一方、老人人口は増加傾向にあり、少子高齢化の傾向が顕著になることが想定されています。

本市では、第二期指宿市人口ビジョンで推計した将来の人口推移を踏まえ、令和47(2065)年における本市の人口を19,500人以上に維持することを目標としています。令和2年の社人研推計では、2065年における本市の将来推計人口は17,187人となっていましたが、令和6年6月に発表された最新の将来推計人口は17,257人と推計され、この5年間でわずかながら改善しています。今後も2065年の目標人口19,500人以上を達成できるよう、継続した取組みを進めていく必要があります。そこで、子どもを生み育てやすい環境の整備、産業振興、企業誘致、移住・定住促進、※関係人口・交流人口の創出による地域経済の活性化などに積極的に取り組み、人口の減少率を抑えるよう努めていきます。

※ 関係人口とは、観光や帰省ではなく、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域や課題の解決に関わる人を指します。関係人口には、定期的・継続的に地域に足を運んでいる人だけでなく、定期的にふるさと納税や地場産品の購入などを通じて、地域と関わる人も含まれます。対して、交流人口とは、通勤や通学、観光、レジャーなど一時的に地域と交流する人を指します。

【図表2:将来人口の推移】

	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和17(2035)年	令和27(2045)年	令和37(2055)年	令和47(2065)年
人口計	39,011	36,315	30,774	25,714	21,093	17,257
年少人口 (年少人口比率)	4,555 (11.7%)	3,918 (10.8%)	2,911 (9.5%)	2,444 (9.5%)	1,980 (9.4%)	1,512 (8.8%)
生産年齢人口 (生産年齢人口比率)	19,023 (48.8%)	16,939 (46.6%)	14,373 (46.7%)	11,474 (44.6%)	8,950 (42.4%)	7,562 (43.8%)
老人人口 (高齢化率)	15,433 (39.6%)	15,457 (42.6%)	13,490 (43.8%)	11,797 (45.9%)	10,163 (48.2%)	8,183 (47.4%)

※ 令和2(2020)年は国勢調査による確報値で、令和7年以降は、これまでの国勢調査による人口推移に基づき国立社会保障・人口問題研究所が推計したものです。

※ 年少人口は0歳～14歳まで、生産年齢人口は15歳～64歳まで、老人人口は65歳以上で区分しています。

第3章 基本計画

基本計画の体系

基本計画に基づく施策や事業の推進にあたっては、日々変化する社会情勢や私たちを取り巻く環境や課題を踏まえて、市民や関係団体との連携をとり、お互いにコミュニケーションを深めながら、よりよいまちづくりに向けて効果的な展開を図っていきます。

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

1 道路・交通ネットワーク・情報通信基盤の充実

- (1) 幹線道路の安全性・快適性の向上に向けた整備促進
- (2) 快適な生活環境の向上に向けた道路の整備
- (3) JR指宿枕崎線の利用促進・存続に向けた取組み
- (4) 情報通信インフラの整備・デジタル活用の推進
- (5) 持続可能な交通体系の整備

2 効果的な土地利用によるまちの活性化

- (1) 生活利便性の向上に向けた持続可能なまちづくり
- (2) 賑わいの創出・都市機能の向上

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

1 住みやすいまち・景観の整備

- (1) 美しい自然・景観の保護
- (2) 公園や緑地の整備
- (3) 生活インフラの質の向上
- (4) 移住・定住支援、空き家の有効活用、出会いの創出

2 環境に配慮した持続可能なまちづくり

- (1) 限りある資源の保護と有効活用
- (2) 安全・安心な水資源の保全
- (3) 豊かな自然の保護・生活環境の保全
- (4) ごみの抑制・資源化の推進

3 共生・協働によるコミュニティの推進

- (1) 持続可能な地域活動の推進
- (2) 共創・共生するコミュニティの促進

4 安全・安心に暮らせる環境の整備

- (1) 災害に備えた体制・環境の整備
- (2) 防犯・交通安全への取組み促進
- (3) 暴力の根絶や犯罪被害の未然防止の推進

【産業・経済】豊かな地域資源を生かして魅力を高めるまち

1 活力ある農林水産業の振興・強化

- (1) 地域特性を生かした農業生産体制の構築
- (2) 環境に配慮した農業・スマート農業の推進
- (3) 安定的・持続可能な農業の推進
- (4) 農業の新たな価値の創出と「攻めの農業」の推進
- (5) 農業を支える担い手の育成と農山村の活性化
- (6) 多面的機能を支える林業の振興
- (7) 活力ある水産業の振興

2 魅力ある観光地づくりの推進

- (1) 新たな観光スタイルの創出による誘客促進
- (2) マーケティングを重視した観光地づくりの推進
- (3) イベントを通した交流・関係人口の創出
- (4) 魅力ある自然・景観の磨き上げ
- (5) 観光拠点の充実を通した魅力の創出

3 商工業の振興と販売促進

- (1) 域内経済の好循環に向けた支援
- (2) 雇用機会の創出と創業・起業の支援
- (3) 特產品の販路開拓・拡大に向けた支援

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち

1 保健・福祉の充実

- (1) 生き生きと暮らす"健幸づくり"の推進
- (2) 誰一人取り残さない社会保障の充実
- (3) 健やかに暮らせる保健・医療体制の構築

2 子育てしやすい体制・支援の充実

- (1) 子どもを安心して産める支援体制の整備
- (2) 子育てへの悩みや不安を解消する支援の充実
- (3) 地域全体で子どもたちを育む環境の整備

3 高齢者・障害者福祉の充実

- (1) 高齢者・要介護者を支える支援の推進
- (2) 高齢者の活躍の場と生きがいの創出
- (3) 障害者が安心して社会参画できる支援の推進

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち

1 教育環境の充実

- (1) 健やかな子どもを育む教育の充実
- (2) 社会のニーズに応じた多様な学びの提供
- (3) 学びの質を伸ばす教育現場の充実
- (4) 学びやすい・過ごしやすい教育環境の整備
- (5) 高等教育の充実による次世代の育成

2 生涯学習・文化芸術の振興

- (1) 幸福や生きがいを求める「ウェルビーイング」の実現
- (2) 暮らしに潤いをもたらす文化芸術の振興
- (3) 郷土の歴史・文化財の次世代への継承

3 心豊かな人材育成の推進

- (1) 生きる力や豊かな感性を持った人材の育成
- (2) 多様な在り方を認め合う人材の育成
- (3) 心身を豊かにするスポーツを通した人材の育成

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち

1 行政サービスの充実・効果的な組織づくり

- (1) デジタル技術の活用による行政サービスの質の向上
- (2) 市民参画の拡充と的確なニーズの把握
- (3) 効果的・効率的な組織づくり・人材育成

2 財政健全化・官民連携の促進

- (1) 健全な財政運営と自主財源の確保
- (2) 公共施設の適正管理や官民連携の促進

基本計画 ページの見方

基本目標ごとに、中項目・小項目を設けています。また、小項目の事業や取組み内容が「指宿市みらい創生総合戦略」において、どの基本目標に合致するのか、また、SDGsの17のゴールのいずれに合致するのかなどを示しています。

(1) 幹線道路の安全性・快適性の向上に向けた整備促進

現状と課題

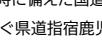
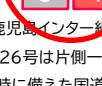
市内を南北に横断する国道226号や、九州縦貫自動車道へと続く県道指宿鹿児島インター線、広域農道など多くの幹線道路が広域圏の交通網として重要な役割を担っています。国道226号は片側一車線で幅員が狭く、交通量の増加を起因とする交通渋滞が問題になっているとともに、災害時に備えた国道226号の代替道路の確保が求められています。また、本市西部と九州縦貫自動車道をつなぐ県道指宿鹿児島インター線や県道岩本開闢線、国道269号など、市内外の各地を結ぶ幹線道路は市民や観光客等にとって重要な路線であるため、安全性や快適性の向上に向けて、改修や拡幅などの整備が求められています。

施策の方向性

本市の産業・経済・観光・文化の振興に寄与するため、国道226号の四車線化をはじめ、県道の拡幅改良や安全で快適な道路環境の整備、また、広域生活圏の形成や災害時に備えた国道等の代替路線として必要となる薩摩半島横断道路の整備について、国や県などの関係機関と連携し、整備促進に努めます。

関連する個別計画

・指宿市都市計画マスターplan(始期:平成25年度/終期:令和15年度)



総合戦略の基本目標1~4のいずれに合致するかを示しています。総合戦略については49ページを参照ください。

SDGsの17のゴールのうち、いずれに合致するかを示しています。

小項目に対する本市における現状や課題を記載しています。



国道226号(鹿児島市平川付近)

現状や課題に対し、どのような施策や事業を進めていくのか、その方向性を記載しています。

小項目と関連する本市の個別計画を記載しています。

■ SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGs(Sustainable Development Goals)は2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として2015年の国連サミットで採択された国際目標です。持続可能な世界を実現するため、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なもので、現在、国も積極的に取り組んでいます。この取組みについて、本市でも重要なものと認識し、今回の第三次総合振興計画において、施策ごとにSDGsの目標を関連付けて、SDGsの推進に取り組むこととしています。



【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

1 道路・交通ネットワーク・情報通信基盤の充実

(1) 幹線道路の安全性・快適性の向上に向けた整備促進

現状と課題

市内を南北に横断する国道226号や、九州縦貫自動車道へと続く県道指宿鹿児島インター線、広域農道など多くの幹線道路が広域圏の交通網として重要な役割を担っています。国道226号は片側一車線で幅員が狭く、交通量の増加を起因とする交通渋滞が問題になっているとともに、災害時に備えた国道226号の代替道路の確保が求められています。また、本市西部と九州縦貫自動車道をつなぐ県道指宿鹿児島インター線や県道岩本開聞線、国道269号（「海の国道」とも呼ばれ、指宿市を起点として山川港から南大隅町までは海上区間となり、宮崎市を終点とする）など、市内外の各地を結ぶ幹線道路は市民や観光客等にとって重要な路線であるため、安全性や快適性の向上に向けて、改修や拡幅などの整備が求められています。

施策の方向性

本市の産業・経済・観光・文化の振興に寄与するため、国道226号の四車線化をはじめ、県道の拡幅改良や安全で快適な道路環境の整備、また、広域生活圏の形成や災害時に備えた国道等の代替路線として必要となる薩摩半島横断道路の整備について、国や県などの関係機関と連携し、整備促進に努めます。



国道226号(鹿児島市平川付近)

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスターplan（始期：平成25年度／終期：令和15年度）
- ・指宿市立地適正化計画（始期：令和6年度／終期：令和27年度）

(2) 快適な生活環境の向上に向けた道路の整備

現状と課題

道路は、通勤や通学、買い物、通院など市民の生活に密着した重要な生活道路として利用され、また、農水産物等のスムーズな流通を促進するための重要な輸送路であるとともに、国道や県道等の幹線道路をつなぎ、補完する大切な道路です。しかし、幅員が狭小であったり、路面の傷みが目立つたりする箇所もあり、通行車両や歩行者の安全性・快適性の向上に向けた改良・整備が求められています。加えて、地域内における道路は、多くの歩行者が利用するため、子どもや高齢者、障害のある人などの視点に立った、バリアフリーに配慮した整備が求められています。

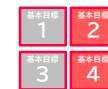
施策の方向性

モータリゼーションの進展に伴い、交通量が増加しつつある道路は、国道や県道などの幹線道路を補完できるような整備を推進します。また、市民の生活道路としての機能を高め、通行車両や歩行者が安全で安心して通行できる「利用者の視点に立った道づくり」に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスターplan（始期：平成25年度／終期：令和15年度）
- ・指宿市立地適正化計画（始期：令和6年度／終期：令和27年度）

(3) JR指宿枕崎線の利用促進・存続に向けた取組み



現状と課題

JR指宿枕崎線は、昭和5年(1930年)に開業し、通勤や通学、買い物、通院など、市民の生活に欠かせない公共交通機関です。また、平成23年(2011年)に運行開始となった観光列車「指宿のたまで箱」は、これまでに100万人以上が乗車するなど、本市を訪れる観光客から高い人気を集めています。しかし、近年は、人口減少や少子高齢化などに伴い、JR指宿枕崎線(指宿駅・枕崎駅間)の利用者が減少(平均輸送密度／平成25年:283人→令和6年:216人)しており、路線の存続が危ぶまれています。

施策の方向性

鉄道は、市民の交通手段だけでなく、地域経済を支える社会インフラであり、とくに観光面では「指宿のたまで箱」や、JR本土最南端の駅「西大山駅」のように、重要な地域資源として本市の発展に寄与しています。JR九州や近隣の自治体、観光・商工団体などと連携しながら、輸送力の強化や観光誘客、地域資源としての新たな価値の創出など、路線の利用促進につながる取組みを推進し、路線の存続に努めます。

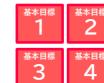


JR本土最南端の駅「西大山駅」

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスタープラン(始期:平成25年度／終期:令和15年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)
- ・都市再生整備計画[指宿駅周辺・十町地区](始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・第三次指宿市定住自立圏共生ビジョン(始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(4) 情報通信インフラの整備・デジタル活用の推進



現状と課題

我が国を取り巻く社会情勢は絶えず変化を続けており、ネットワークへの信頼性の向上への期待や、地方におけるデジタル活用の重要性が高まるなど、情報通信インフラの整備はますます不可欠なものとなっています。インフラ整備に関する取組みをいっそう強化するため、国が令和4年に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定し、その取組みが進んでいる状況です。本市においても、令和3年度に市内全域の光ブロードバンドサービスの整備が完了したことを契機に、デジタル活用の推進に取り組んでいます。

施策の方向性

急速な技術革新、グローバル化の進展、少子高齢化の進行や人口減少、頻発する大規模な自然災害など、社会情勢の目まぐるしい変化に対応するため、継続して情報通信インフラの整備や、デジタル活用の推進に取り組んでいきます。

関連する個別計画

- ・指宿市デジタル・トランسفォーメーション(DX)推進ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(5) 持続可能な交通体系の整備



現状と課題

モータリゼーションの進展や人口減少に伴い、公共交通機関の利用者減少や乗務員の不足を要因として、路線バスの減便や廃止、タクシー運用台数の減少などが進んでいます。通勤や通学、通院など市民生活に不可欠な生活路線としてはもちろんのこと、観光客の移動手段(二次交通)としても、交通体系網が危機的な状況となっています。また、薩摩半島と大隅半島を結ぶ山川・根占航路は、本市の観光振興や物流にとって重要な航路です。しかし、利用促進や安定的な運航、係留施設や利用船舶の老朽化対策など、航路の維持・活性化に向けた取組みが求められています。

施策の方向性

JRやバス、タクシーなどの利用促進に努めながら、市民や観光客のニーズに合わせた公共交通体系の整備や安定運行の推進に取り組みます。そして、さらなる効率化や省力化を進めるため、AIオンデマンド化、※交通DX、※グリーンスローモビリティ、自動運転技術などを活用した新たな交通モードの検討・実証などを推進するとともに乗務員不足の解消に努めます。また、航路の維持に向けて、関係機関や運行事業者と連携しながら、利用促進に努め、係留施設などの港湾機能の維持・向上にも取り組みます。

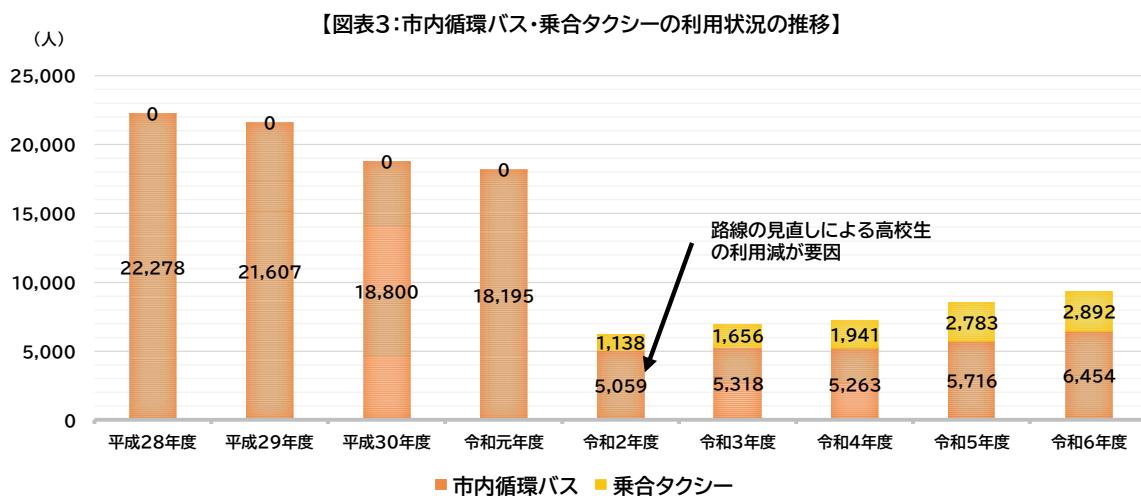
関連する個別計画

- ・指宿市地域公共交通計画(始期:令和6年度／終期:令和10年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)
- ・第三次指宿市定住自立圏共生ビジョン(始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

※AIオンデマンド:AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。

※交通DX:一般的にデジタルテクノロジーを駆使して交通・運輸を効率化する手法。

※グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走行できる電動車を活用した、小さな移動サービス。



KPI(重要業績評価指標)【道路・交通ネットワーク・情報通信基盤の充実】

指標	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
光ファイバー網の世帯カバー率	%	100	100
鹿児島県の※5G人口カバー率	%	92.8	99.0

※5G(第5世代移動通信システム)は、高速・大容量、低遅延、多数同時接続を特徴とする次世代の通信規格のこと。

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

2 効果的な土地利用によるまちの活性化

(1) 生活利便性の向上に向けた持続可能なまちづくり



現状と課題

地籍調査事業は、調査対象面積に対し、96.89%が完了していますが、公共事業を円滑に進めていくため、今後も地籍の明確化が求められています。また、少子高齢化や人口減少が進むと、病院や介護施設、生活サービスを提供する店舗などが減り、暮らしの利便性が低下します。さらに、道路や水道などインフラ施設に要する維持管理費の一人あたりの負担増が懸念されています。

施策の方向性

今後の公共事業を円滑に進めていくため、地籍調査事業の早期完了に向けて取組みを推進します。少子高齢化と人口減少に対応するため、まちをコンパクト化し、交通ネットワークで結ぶことで生活サービスの利便性を守っていきます。さらに、道路や水道などインフラ施設維持の効率化を進め、持続可能なまちづくりを推進します。

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスタープラン(始期:平成25年／目標年次:令和15年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)
- ・(指宿・山川・開聞)都市計画区域マスタープラン(始期:平成16年度)
- ・指宿市地域公共交通計画(始期:令和6年度／終期:令和10年度)

(2) 賑わいの創出・都市機能の向上



現状と課題

人口減少や大型店舗の進出、地域の担い手不足などによって、市内の各拠点(JR指宿駅周辺や商店街、砂むし会館「砂楽」周辺など)において、商業機能の低下や賑わいの喪失、まちの空洞化が大きな課題となっています。

施策の方向性

指宿駅周辺や砂楽周辺において、歩いて楽しめる通りや人が滞在したくなる環境を整備し、賑わいの創出を図ります。また、まちづくりの核となる公共施設、都市計画道路などによる交通ネットワーク、公共交通の整備に取り組むとともに、土地区画整理事業により機能性向上を推進します。加えて、指宿港海岸では緑地や歩道を整備し、魅力的で賑わいのある空間の創出に努めます。



賑わい創出に期待のかかる指宿港海岸の整備

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスタープラン(始期:平成25年／目標年次:令和15年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)
- ・都市再生整備計画[指宿駅周辺地区・十町地区](始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・指宿港海岸地域まちづくり全体構想[海岸編を含む](始期:令和2年度～)

KPI(重要業績評価指標) 【効果的な土地利用によるまちの活性化】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 值(R12)
地籍調査進捗率	%	96.89	100

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

1 住みやすいまち・景観の整備

(1) 美しい自然・景観の保護



現状と課題

本市は、開聞岳や魚見岳、知林ヶ島、池田湖、長崎鼻をはじめ、市域の約34%が霧島錦江湾国立公園に指定されるなど、美しい自然に恵まれています。また、多くの観光客が訪れる事から、市街地においても、秩序ある景観の形成・保護が求められています。

施策の方向性

世界に誇れる自然や景観を保全し、生活環境の向上や、地域資源としての魅力の創出、観光誘客や賑わいの創出、郷土への愛着や誇りの醸成など、自然景観を生かした活性化につなげます。さらに、景観計画及び屋外広告物条例に基づき、美しい自然景観や歴史的景観を守り、良好な景観の形成を目指します。また、地域ごとの特色ある景観を守り、次世代に引き継ぐために、景観形成重点地区を設けるなど、美しい自然・景観の保護に取り組みます。



霧島錦江湾国立公園に指定される知林ヶ島

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスタープラン(始期:平成25年度／目標年次:令和15年度)
- ・指宿市景観計画(始期:平成31年度)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(2) 公園や緑地の整備



現状と課題

公園や緑地は、市民がふれあい、憩いの場としての役割を果たすとともに、災害時の避難場所としても重要です。近年、公園や緑地に求められる機能は多様化しており、より魅力的で賑わいのある空間としての整備が求められています。また、整備が進められている指宿港海岸の緑地では、市民や観光客の憩いの場としての機能が期待されている一方で、整備や維持管理に対する財源の確保が課題です。

施策の方向性

誰もが気持ちよく、安心して利用できるよう公園の環境整備に努め、遊具や施設などの再整備を検討し、利便性と機能性の向上を図ります。さらに、官民連携による整備手法も視野に入れながら、飲食や休憩スペースの充実、イベントの開催が可能な広場の整備など、多様な楽しみ方ができる空間づくりを目指すとともに、災害発生時の防災機能の強化を進めていきます。また、指宿港海岸の緑地においては、官民連携も視野に入れつつ整備手法を検討し、長時間滞在しあくなる魅力的な空間の創出を図ります。

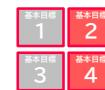


いぶすきフトボールパークに設置された遊具

関連する個別計画

- ・指宿市都市計画マスタープラン(始期:平成25年度／目標年次:令和15年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)
- ・都市再生整備計画[指宿駅周辺地区・十町地区](始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・指宿港海岸地域まちづくり全体構想[海岸編を含む](始期:令和2年度～)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(3) 生活インフラの質の向上



現状と課題

公営住宅や上下水道、温泉配湯などは、市民生活を支える重要な生活インフラです。公営住宅は、老朽化が進んでおり、安全で快適な住環境の維持が求められています。上水道は、普及率が99.8%で、今後も計画的な施設更新が必要です。下水道は、河川や海などの水質汚濁を防ぐため、公共下水道の整備を進めています。整備率は88.4%(整備完了区域内の水洗化率は95.1%)ですが、腐食や老朽化による機能低下を防ぐ取組みが必要です。公共下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽のさらなる普及促進が求められています。また、温泉配湯施設・配管や墓地・火葬場も、持続可能な運営に向けて、適切な維持管理が求められています。

施策の方向性

生活インフラの維持・向上に向けて、計画的な施設の更新や改修、点検・調査など、適切な維持管理に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市公営住宅等長寿命化計画(始期:令和5年度／終期:令和14年度)
- ・指宿市水道ビジョン(始期:令和7年度／終期:令和16年度)
- ・指宿市水道事業経営戦略(始期:令和7年度／終期:令和16年度)
- ・指宿市公共下水道事業計画(始期:昭和54年度／終期:令和15年度)
- ・指宿市公共下水道事業ストックマネジメント計画(始期:令和3年度／終期:令和8年度)
- ・指宿市公共下水道事業経営戦略(始期:令和6年度／終期:令和15年度)
- ・指宿市温泉供給事業経営戦略(始期:令和7年度／終期:令和16年度)
- ・第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画(始期:令和4年度／終期:令和13年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)

(4) 移住・定住支援、空き家の有効活用、出会いの創出



現状と課題

人口減少や少子高齢化に伴い、本市でも、定住人口の減少(推計人口／平成25年度:43,216人→令和7年度:36,315人)や、空き家・空き店舗の増加(空き家戸数:約3,000軒)が大きな課題となっています。また、ライフスタイルや価値観の多様化、晩婚化などにより、婚姻数(平成26年:141組→令和6年:76組)や出生数(平成26年:292人→令和6年:159人)は大きく減少しており、地域コミュニティや地域経済を維持する上で、喫緊の課題となっています。

施策の方向性

移住・定住を希望する方の受入体制や相談窓口の充実、移住・定住に関する支援策の拡充を図るとともに、都市部にはない魅力を持つ本市の住みやすさをPRする取組みを強化します。多様化する働き方に対応するため、フリーランスやテレワーク、二地域居住、※ワーケーション、副業・兼業などのように、交流人口や関係人口の拡大につながる取組みを推進します。空き家バンクの充実や民間企業との連携、空き家の所有者への啓発活動など、空き家の有効活用に向けた支援を行います。また、出会いの場の創出や婚活支援に向けて、出会い系センターなどのイベント情報の発信に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市空家等対策計画(始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・指宿市子ども・子育て支援事業計画(始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)

KPI(重要業績評価指標) 【住みやすいまち・景観の整備】

指 標	単 位	基準値(R6)	目標値(R12)
事業を通じて移住した世帯数	世帯	48	60
空き家バンクの年間登録物件数	件	25	30

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

2 環境に配慮した持続可能なまちづくり

(1) 限りある資源の保護と有効活用



現状と課題

近年、地球温暖化を起因とする気候変動により、世界各地や我が国で気温上昇や豪雨、大型台風、山火事など深刻な自然災害が発生しています。本市でも、猛暑や集中豪雨などが頻発しており、市民生活や農業などの経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

施策の方向性

2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて、本市においても令和3年4月に環境省から「ゼロカーボンシティ」の指定を受けています。本市では、地球温暖化対策に関する普及啓発や、ゼロカーボンシティいぶすきの推進に努め、市民や事業者、市が一体となって、「自分ごと」として、カーボンニュートラルに取り組みます。また、本市の貴重な資源である温泉や地熱について保護と適正利用に努めながら、余剰分の有効活用を図り、新たな付加価値や魅力の創出につなげていきます。

関連する個別計画

- 第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- 第四次指宿市地球温暖化防止実行計画[事務事業編](始期:令和6年度／終期:令和12年度)
- 指宿市地球温暖化対策実行計画[区域施策編](始期:令和8年度／終期:令和12年度)

(2) 安全・安心な水資源の保全



現状と課題

私たちの生活に必要不可欠な飲料水として使える水は、地球上にある水の1%に満たないといわれています。世界規模での温暖化や干ばつが深刻化しており、生命の源である大切な水資源を守っていく必要があります。本市でも、安全・安心な飲料水の提供や水質汚濁を防ぐための取組みが継続して必要です。また、国立公園にも指定される池田湖や鰐池は、上水道や畑かんにも利用されており、水質悪化を防ぐ取組みが求められています。

施策の方向性

水道事業の給水区域外においても、飲料水供給施設の整備を図るとともに、簡易水道施設の水質検査を実施するなど、飲料水供給施設の維持に努めます。河川や海などの水質汚濁を防ぐため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道事業計画区域外においても、合併処理浄化槽の普及促進など、さらなる環境負荷の低減に努めます。池田湖や鰐池では、市民や事業者、市が協力して水質の保全・改善に努めます。



市民の大切な水がめである池田湖

関連する個別計画

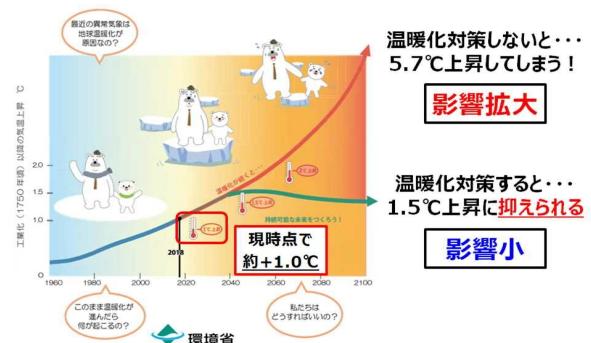
- 指宿市水道ビジョン(始期:令和7年度／終期:令和17年度)
- 指宿市水道事業経営戦略(始期:令和7年度／終期:令和17年度)
- 指宿市公共下水道事業計画(始期:昭和54年度／終期:令和15年度)
- 指宿市公共下水道事業ストックマネジメント計画(始期:令和3年度／終期:令和8年度)
- 指宿市公共下水道事業経営戦略(始期:令和6年度／終期:令和15年度)
- 第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- 第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画(始期:令和4年度／終期:令和13年度)

私たちの暮らしの中でも実感する機会が増え、さまざまな分野で影響を及ぼしている「地球温暖化」。

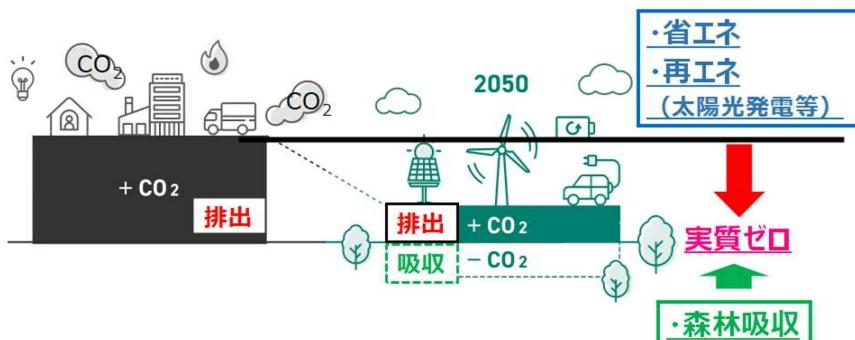
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書によると、陸域と海上を合わせた世界平均地上気温は1880年から2012年の期間に0.85°C上昇しました。地球温暖化の対策をしないと、温室効果ガスが増え続け、2100年までには最大で5.7°C上昇しまい、その影響がさらに拡大してしまうことが懸念されています。一方、平均気温の上昇を1.5°Cまで抑えられると、影響を小さくできると言われています。

■カーボンニュートラルとは？

地球温暖化の原因の一つとして挙げられるのが、人の活動などによって発生する二酸化炭素などの「温室効果ガス」。こうした中、世界的に取組みが進んでいるのが「カーボンニュートラル」の実現です。カーボンニュートラルとは、私たちが排出する二酸化炭素などの温室効果ガス「排出量」と森林などによる「吸収量」が釣り合う状態のことと、温室効果ガスの排出量が実質ゼロになることを指しています。



出典：環境省資料へ追記し作成



カーボンニュートラルのイメージ図
(出典：環境省脱炭素ポータル掲載図へ追記し作成)

指宿市では、カーボンニュートラルの推進に取り組もうと、令和3年4月9日、環境省から「ゼロカーボンシティ」の指定を受けました。ゼロカーボンシティとは、「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体」のことと、指宿市でもカーボンニュートラルの普及啓発に向けた取組みを進めています。令和6年度には、ゼロカーボンシティいぶすきのシンボルとして、「ゼロカーボンシティいぶすきロゴ」を作成しました。

カーボンニュートラルの達成には、節電や省エネ設備の導入などによる「省エネルギー」、太陽光発電の導入などによる「再生可能エネルギー」、適切な森林管理による「森林吸収」など、さまざまな取組みが期待されていますが、なによりも大切なのは、市民、事業者、市が一体となった取組みです。まずは、市民皆さんの日常生活で、できることはないか、「自分ごと」として考え、取り組みましょう。



ゼロカーボンシティいぶすきロゴ

(3) 豊かな自然の保護・生活環境の保全



現状と課題

本市は、市域の約34%が霧島錦江湾国立公園に属しており、恵まれた自然環境を有しています。しかし、ヤンバルトサカヤスデやカダヤシなどの外来生物が繁殖しており、もともとの生態系が脅かされています。また、悪臭や雑草、野焼きなどへの苦情・相談が寄せられており、生活環境の保全も求められています。

施策の方向性

市民や事業者、市が協力して、外来生物の駆除や発生抑制、在来種の保護、大気汚染や水質汚濁、工場などから発生する騒音・振動などの公害防止に向けて、指導や監視、検査を実施し、良好な生活環境の保全に努めます。また、子どもたちが自主的・積極的に環境保全活動に取り組むことを目指し、学校・地域の協働による環境教育を推進します。



開聞岳など素晴らしい自然が豊富

関連する個別計画

- 第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- 第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画(始期:令和4年度／令和13年度)
- 第2期指宿市教育振興基本計画[後期計画](始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- 指宿市学校版環境ISO計画書(毎年度策定)

(4) ごみの抑制・資源化の推進



現状と課題

2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、市民一人ひとりが意識をもって、ごみの削減や資源化を進めていくことが必要です。現在、ごみの排出量は減少傾向にありますが、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、横ばいの傾向にあり、分別されていないごみ出しや山林への不法投棄などの課題があります。また、一般廃棄物処理施設は、人口減少や少子高齢化などにより、施設の利用率や稼働率の低下が予測されるところから、今後、適切な施設運営の継続が困難となることが懸念されています。

施策の方向性

ごみの減量化・資源化に向けて、5R(断る・減らす・再使用・修理して使う・再生利用)を推進し、自治会や学校への出前講座や施設見学ツアーの実施により、リサイクルの意識啓発を図ります。ごみの不法投棄を防ぐため、指宿市環境衛生協力会などと連携し、地域パトロールを強化します。また、効率的かつ経済的なごみ処理を持続するため、近隣の自治体や一部事務組合とのごみ処理の広域化・集約化を検討します。

関連する個別計画

- 第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- 第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画(始期:令和4年度／終期:令和13年度)

KPI(重要業績評価指標) 【環境に配慮した持続可能なまちづくり】

指標	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
市民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g／人日	566(R5実績)	500
リサイクル率	%	11.1(R5実績)	14.0

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

3 共生・協働によるコミュニティの推進

(1) 持続可能な地域活動の推進



現状と課題

人口減少や価値観の多様化などにより、地域を支える人材の不足をはじめ、自治会などの活動に対する地域住民の意識が希薄となり、組織が脆弱になるなど、地域活動の課題は山積しています。令和6年には、高齢化率が50%を超える自治会が約70地区あり、今後も増加していくと考えられます。持続可能な地域社会を形成していくためには、地域の住民が当事者意識を持ちながら、協働して取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

持続可能な地域社会を形成していくためには、地域の住民が当事者意識を持ちながら協働して取り組んでいく必要があります。市では、「協働のまちづくり指針」の趣旨に基づき、市民と行政がよきパートナーとして協働のまちづくりを推進しています。今後も、集落など単位自治会の活動を支援し、災害時などにおける地域連帯や相互扶助の必要性を伝えていく他、地域自らが地域を守り、支え合う持続的・主体的な活動を促進していきます。また、多様な資源(ヒト・モノ・情報など)を生かした地域課題の解決に向けた仕組みづくりを目指し、市民向けの各種養成講座や実践事業を通して、地域活動の担い手やリーダーの育成に努めます。

(2) 共創・共生するコミュニティの促進



現状と課題

地域社会では、話し合いの参加者が固定化され、活動が形骸化していたり、発展性を見出せなくなっている現状が見受けられます。「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という理念のもと、地域の課題を解決するための活力を引き出す工夫が必要となっています。また、生産年齢人口の減少や担い手不足などにより、技能実習生をはじめとする外国から来た住民も増え、本市の人口の約2%(令和7年度)が外国籍の方です。国籍や宗教など、多様な価値観がある中、お互いが尊重し合えるような、共生する社会の在り方が求められています。

施策の方向性

地域の課題を解決するためには、住民や事業者、行政など、それぞれが持っているアイデアや人材、ノウハウを有効に活用し、新たな価値や取組みを共につくっていく「共創」の考え方を持つ必要があります。市では、地域主体による自立した活動を推進するため、共創・共生の担い手となりうる多様な主体が連携できる環境づくりに向けて、調査・研究を進めるとともに、新たな価値の創造を诱发・活性化していくための語り場やデジタル活用などの場づくり、住民が自主的に企画・運営する活動の支援などに努めます。また、文化や価値観の異なる外国籍の住民が、地域に親しみ、共に幸せに暮らすことができる共生に向けた取組みも推進します。



技能実習生(インドネシア人)と地元住民の交流

4 安全・安心に暮らせる環境の整備

(1) 災害に備えた体制・環境の整備



現状と課題

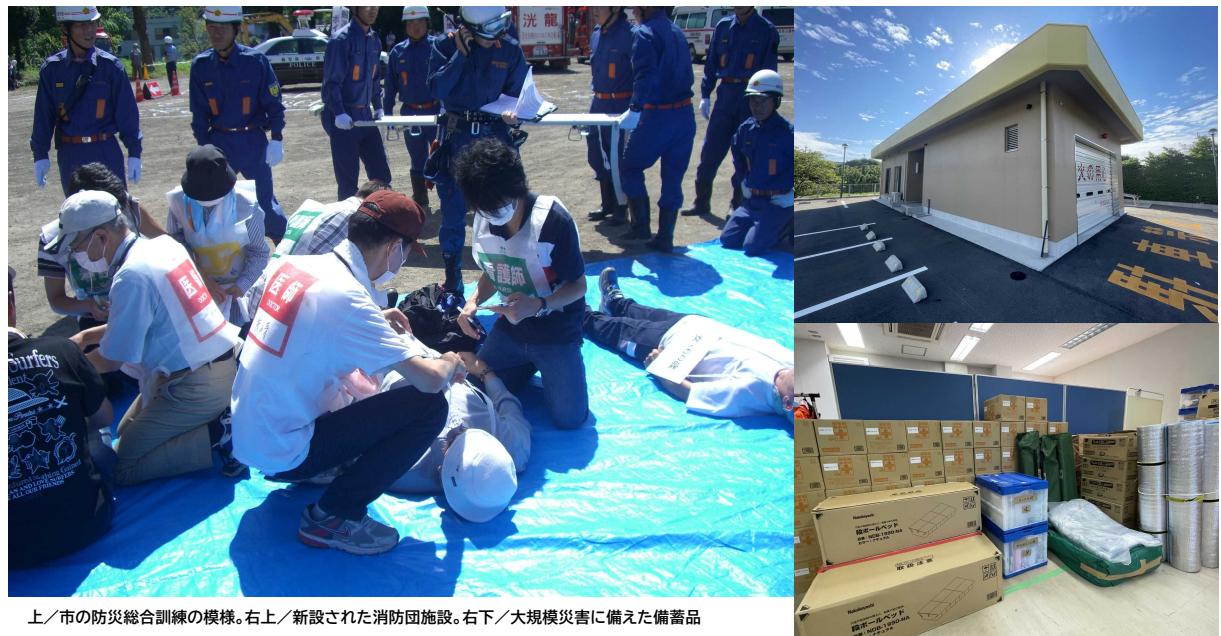
近年の異常気象による大雨や台風による自然災害の多発、南海トラフ地震発生への懸念が広がり、市民の防災意識は高まりつつあるものの、一人ひとりの災害への備えは十分とは言えない状況です。また、地域の防災を担っている消防団員の減少などのように、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、自主防災組織の活動の停滞なども見られます。災害への備蓄も不十分である中、とくに能登半島地震を機に、避難所での生活環境の向上も求められており、大規模災害への備えが課題となっています。そして、災害の発生時においては、行政が担う「公助」、地域で助け合う「共助」、自分の身は自分で守る「自助」の考え方が重要で、市民一人ひとりの災害に対する意識を高める必要があります。

施策の方向性

市では、ハザードマップによる危険箇所の把握、備えを周知し、土砂災害警戒区域や河川による浸水リスクなどの情報を更新するとともに、観光客や市民が外出時でも災害リスクを確認できるよう、ハザード情報のデジタル化や、避難所に必要な資材(パーテーションやベッドなど)の備蓄を進めています。消防団や自主防災組織の活動を促進するため、消防団員の確保や装備の充実を図るとともに、自主防災組織の活性化を促します。また、避難施設や防災施設をはじめ、道路や河川などのインフラを強化し、市民や観光客にとって、安全・安心な環境整備を進めます。

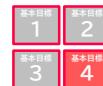
関連する個別計画

- ・指宿市地域防災計画(始期:平成18年度～)
- ・指宿港海岸地域まちづくり全体構想[海岸編を含む](始期:令和2年度～)
- ・指宿市立地適正化計画(始期:令和6年度／終期:令和27年度)



上／市の防災総合訓練の模様。右上／新設された消防団施設。右下／大規模災害に備えた備蓄品

(2) 防犯・交通安全への取組み促進



現状と課題

私たちの日常の安全を支えている安全灯などの設置や維持管理は、自治会の役員や住民の高齢化に伴い、維持管理に関する労力や金銭面の負担が大きくなっています。また、市内には倒壊などの危険があると思われる空き家が352棟(令和5年度における消防団・自治公民館長による調査)あり、人口減少に伴い、今後さらなる増加が懸念されています。そのまま放置すると、台風時に建物の資材が飛散し、近隣の財産や人命に被害が発生する恐れがあります。子どもたちの見守り体制としては、スクールガード委嘱者数が平成21年度以降、増加しており、地域全体で子どもたちの安全確保に向けた取組みが整備されつつありますが、地震や風水害、不審者事案などへの初動・事後対応など危機管理の在り方が課題となっています。

施策の方向性

夜間における歩行者と車両との安全確保や防犯対策のため、自治会などが設置する安全灯などの設置や維持管理を支援します。また、危険な空き家は早期に解体除去する必要があるため、所有者への啓発を行うとともに、危険な空き家の解体除去に対する補助を行います。地域ぐるみによる子どもたちの安全確保に向けて、関係機関と一体となって、見守り体制の充実や教職員などへの講習会実施などを推進します。

関連する個別計画

- ・指宿市空家等対策計画(始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・第2期指宿市教育振興計画(後期計画)(始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市子供の移動経路交通安全プログラム(始期:令和3年度)

(3) 暝力の根絶や犯罪被害の未然防止の推進



現状と課題

近年、児童虐待防止法、DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法など、社会的弱者への暴力・虐待に関するさまざまな法整備が進んでいますが、依然として暴力・虐待による被害が後を絶たない状況です。市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、暴力や虐待の問題に対する関心を持ち、地域や関係機関が連携して、孤立する人を作らない社会の仕組みが求められています。また、令和6年に県内だけで約20億円の被害が発生している「うそ電話詐欺」をはじめ、インターネットトラブルや悪質商法による被害、業者を装った不審者の自宅訪問、登下校中の声掛け・つきまとい事例が発生するなど、市民の安全・安心が脅かされており、犯罪被害を未然に防ぐ必要があります。

施策の方向性

配偶者などからの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、人権を著しく侵害する行為の防止や根絶に向けた意識啓発に努めるとともに、関係機関などとの連携を図り、暴力に関する通報や相談、保護、自立支援などの体制整備を推進します。指宿警察署や指宿地区防犯協会と連携し、家庭での防犯対策の周知・啓発、民間事業所との防犯体制の構築を図るとともに、ボランティア団体によるパトロールの実施や防犯灯のLED化などにも努めます。また、消費生活トラブル・被害の未然防止に向けて、出前講座の開催や広報紙などの注意喚起を行うとともに、被害発生時の状況把握や対処方法の共有など、指宿警察署や鹿児島県消費生活センターなどと連携した相談体制の強化に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市人権教育・啓発基本計画(始期:平成25年度)
- ・第三次指宿市男女共同参画基本計画(始期:令和3年度)

1 活力ある農林水産業の振興・強化

(1) 地域特性を生かした農業生産体制の構築



現状と課題

本市は、温暖な気候や広大な農地、豊富な水資源、温泉熱に恵まれ、オクラやスナップエンドウ、そらまめ、実えんどうなどの野菜をはじめ、花き・観葉植物、果樹、葉たばこの生産や、繁殖・肥育牛などの畜産が盛んな地域特性があります。とくに野菜や畜産の農業産出額は全国上位クラスで、市内総生産額の約1割を占める重要な産業となっています。今後も本市の地域特性を生かした持続可能な農業振興が求められています。

施策の方向性

消費者ニーズを踏まえた、安全・安心な農畜産物の生産振興やブランド化に取り組み、産地間競争力の向上や農家所得の向上に向けて、農業生産技術や農家指導の充実を図ります。また、国の改正「食料・農業・農村基本法」における食料安全保障の基本理念に基づき、国産飼料などの戦略的作物や野菜類の生産拡大など良質な食料の安定供給に取り組みます。さらに畜産部門では、畜産クラスター事業などを活用した経営の安定・規模拡大、共進会への出品対策支援・奨励、自給粗飼料の確保対策、環境保全対策の推進により、全国有数の畜産のまちとしての発展を図ります。



日本一の生産量を誇る指宿産そらまめ

関連する個別計画

- ・指宿市肉用牛生産近代化計画(始期:令和3年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市農業振興地域整備計画(始期:令和4年度～)
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想(始期:令和5年度～)
- ・園芸産地活性化プラン(始期:令和5年度～)
- ・指宿市地域農業経営基盤強化促進計画(始期:令和6年度)
- ・指宿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン(毎年度更新)

(2) 環境に配慮した農業・スマート農業の推進



現状と課題

環境保全への国際的な関心が高まる中、国は2050年を目標に農業の持続的発展と食料の安定供給を達成する取組みとして「みどりの食料システム法」を策定しており、本市でもこの理念に基づき、持続可能で環境に優しい農業への転換を進めていく必要があります。また、人口減少などに伴う就農者数の減少が大きな課題となる中、経営規模の拡大や生産コストの削減・省力化を図るため、ICTなどの先端技術を活用した「スマート農業」の導入・普及を進めていくことも求められています。

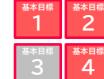
施策の方向性

国の「みどりの食料システム法」の理念に基づき、環境保全を重視した農業の在り方に転換し、農業分野における地球温暖化防止や生物多様性の保全に取り組みながら、総合的病害虫・雑草管理(IPM)など、環境に配慮した農業技術の普及を通して、農畜産物の付加価値の向上を図ります。また、トラクターや防除機の自動操舵技術やドローン、IoTや衛星センシングなど先端技術を活用したスマート農業の導入に向けた検証や実装に取り組み、農業の生産性向上や省力化を図ります。

関連する個別計画

- ・園芸産地活性化プラン(始期:令和5年度～)
- ・第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(始期:令和5年度)

(3) 安定的・持続可能な農業の推進



現状と課題

農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。地球温暖化や異常気象などによる自然災害や病害虫発生による被害の増加、国内外における相次ぐ家畜伝染病の発生、世界情勢や円安の影響による飼料・肥料など農業資材の価格の高止まり・生産コストの上昇、高齢化や就農者減少による耕作放棄地(荒廃農地)の拡大、農作業事故の増加など、安定的な農業生産を脅かすさまざまなリスクへの対応が喫緊の課題となっています。また、農業者の減少や高齢化が進む中、良質な農地の維持や確保、担い手農家への集積などの有効活用に努めながら、農業生産の基盤である農地や農業用水を次世代へ継承することも課題となっています。

施策の方向性

サツマイモ基腐病やミカンコミバエ、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシなどの病害虫被害のまん延防止に向けて、国や県などの関係機関と連携しながら、支援策の活用や防除対策、侵入警戒調査などに努めます。畜産部門における高病原性鳥インフルエンザ、ランピースキン病、アフリカ豚熱(AF)、豚熱(CSF)などの侵入防止を図るため、消毒や野生動物の侵入防止など飼養衛生管理基準の遵守・徹底を強化します。また、農業生産力の維持向上に向けて、担い手への農地集積や荒廃農地の発生防止・解消による優良農地の確保を進め、指宿市地域農業経営基盤強化促進計画に基づき農地の効率的利用を推進します。さらに、自然災害などへのセーフティーネットである農業共済制度や農業経営収入保険制度への加入促進、桜島の降灰対策(被覆施設・洗浄機械等の整備促進)、農作業事故防止の安全啓発、鳥獣被害の防止対策などに努め、持続可能で安定的な農業経営の基盤づくりを推進します。加えて、本市農業のさらなる成長産業化に向けて、環境との調和に配慮しながら、大規模畠地かんがい施設などの基盤整備、農業水利施設の長寿命化・適切な更新、農村地域の防災減災などに取り組みます。

関連する個別計画

- ・指宿市肉用牛生産近代化計画(始期:令和3年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市鳥獣被害防止計画(始期:令和8年度／終期:令和10年度)
- ・指宿農業振興地域整備計画(始期:令和4年度～)
- ・指宿市地域農業経営基盤強化促進計画(始期:令和6年度)
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針(始期:令和4年度)
- ・土地改良施設インフラ長寿命化計画(始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・農業農村整備事業管理計画(毎年度更新)
- ・地域農業経営基盤強化促進計画(始期:令和6年度)

コラム

環境にも人にも優しい！IPM栽培ってなあに？



上／オクラに集まったテントウムシ。
下／オクラと混植されたソルゴー(写真中央)とえん麦(写真手前)

日本一の生産量を誇る指宿のオクラ。市内の農家の約6割が栽培するなど、指宿の農業を支える中心的な作物です。そのオクラ栽培の現場で最近進んでいるのが「※IPM栽培」。農薬だけに頼らず、害虫(アブラムシ)の天敵となるテントウムシなどを活用し、農薬の使用回数を減らす栽培方法で、環境や人に優しく、持続可能な農法として注目を集めています。

益虫(テントウムシなど)が集まりやすいソルゴーという植物をオクラ畠の周囲や中に植えると、集まってきた益虫がアブラムシを退治してくれるという仕組みで、費用や労力を抑えることができるとともに、産地のイメージアップや減農薬を求める消費者ニーズにもつながると、栽培農家が増えています。昭和41年から栽培が始まり、全国一の産地となった指宿のオクラは、農家とテントウムシが協力し、新たな付加価値を生み出しています。

※IPM=Integrated Pest Management(総合的病害虫・雑草管理)

(4) 農業の新たな価値の創出と「攻めの農業」の推進



現状と課題

物価高騰により消費者の低価格志向が続いている、人口減少や少子高齢化でさらなる消費の減少が懸念されています。また、単身世帯・共働き世帯の増加などライフスタイルの変化や食への価値観の多様化が進み、食の外部化・簡便化、安全・安心な食への需要増加などが進展するとともに、急速な経済成長を続けるアジア諸国など海外需要の高まりやインバウンド需要など、新たな局面を迎えていました。

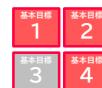
施策の方向性

消費者ニーズの変化・多様化に対応するため、ブランド力(認知度や信頼度)を高め、有利販売につなげる取組みが必要です。そのため、都市部におけるトップセールスやフェア、商談会などの開催を通じて、産地のPRや販売促進に努めます。また、食と農をテーマにしたワークショップ・モニターツアーの開催、食育・地産地消の推進(学校給食への地元農畜産物の提供など)、輸出を視野に入れた生産体制の整備、GAP(農業生産工程管理)やGI(地理的表示保護制度)の促進、環境に優しい農産物の差別化、多様化・高度化する消費者ニーズに対応した農畜産物や加工品の生産・開発・流通・販売体制の充実とブランド力向上に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市食育推進計画(始期:平成30年度／終期:令和9年度)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(5) 農業を支える担い手の育成と農山村の活性化



現状と課題

農業者の高齢化と減少は今後ますます進展していくと想定されています。農業を成長産業として持続的に発展させていくため、稼ぐ力と意欲ある新規就農者の確保・育成や、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手の育成が求められています。また、農山村地域においても、人口減少や少子高齢化により、農業が有する多面的な機能(国土保全や水源の涵養、安らぎを与える景観、生物多様性、文化の継承など)が失われつつある状況が顕在化しており、農山村地域が持つ価値や魅力の再評価が求められています。

施策の方向性

経営改善目標を定めた認定農業者や認定新規就農者の育成、ワンストップによる就農相談、ニューファーマー講座の開催、営農指導員による現地指導の充実、農業経営への女性の参画・女性リーダーの育成支援などを推進するとともに、新たな人材確保に向けて、マッチングアプリの活用や人材派遣事業者との連携、農福連携などに取り組み、多様な人材・労働力の確保、定着率の向上に努めます。農山村の活性化に向けては、地域資源の共同保全活動や生産活動の支援を行う中山間地域等直接支払制度などを活用することにより、集落内外の組織や住民の連携、組織活動の広域化や人材確保を図り、農業・農山村の有する多面的機能の発揮・最大化を目指します。そして、農山村地域における新たな価値や魅力を創出し、積極的な情報発信を行うことで、市民や観光客の関心を高め、関係人口の拡大を通して、農山村地域の活性化に努めます。

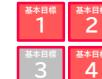


農林水産省「つなぐ棚田遺産」に認定されている新永吉の棚田

関連する個別計画

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(始期:令和5年度～)
- ・指宿農業振興地域整備計画(始期:令和4年度～)
- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画(始期:平成27年度／終期:令和8年度)
- ・第三次指宿市環境基本計画(始期:令和8年度／終期:令和17年度)
- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(6) 多面的機能を支える林業の振興



現状と課題

国内の森林資源の充実や木質バイオマス発電施設の稼働、東アジアなどにおける木材需要の高まりなど、林業を取り巻く情勢は上向きつつあります。しかし、一方でこれまでの長引く木材価格の低迷により、森林経営への関心が薄れ、未整備森林の増加や再造林率の低下、所有者不明の森林の増加などが課題となっており、森林の集約化や効率的な整備の妨げとなっています。適切な森林管理が進まないと、森林が持つ多面的機能の低下も懸念されています。また、イノシシやヒヨドリなどの鳥獣被害も年々増加している他、中山間地では、集落内にイノシシやサルなどが出没し、人的な被害への懸念も高まっています。

施策の方向性

森林経営管理事業を活用し、未整備森林や所有者不明森林の課題を解決するため、意欲と能力のある林業事業体へ集積・集約を図るとともに、森林環境譲与税などを活用し森林施業の集約化・効率化に向けた林道の整備や、計画的な伐採・再造林の促進、新規就業者の確保・育成を図り、森林の保全・保護に努めます。また、鳥獣被害の防止・低減に向けて、県などと連携し、科学的な捕獲対策の推進、意欲のある狩猟者の確保・育成、収穫残さの適正な処分、放置果樹の適正管理、耕作放棄地の低減などに取り組みます。

関連する個別計画

- ・指宿市森林整備計画(始期:令和6年度／終期:令和15年度)
- ・指宿市鳥獣被害防止計画(始期:令和8年度／終期:令和10年度)

(7) 活力ある水産業の振興



現状と課題

水産業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。高齢化や後継者不足による漁業就業者数の減少をはじめ、気候変動や世界的な需要増・乱獲による水産資源・漁獲量の減少、漁港施設の老朽化・遊休化、燃料費の高騰など、さまざまな面で課題を抱えています。また、本市の重要な産業でもある「指宿鰯節」についても、世界的な鰯原魚価格の高騰や他産地との競合、製造工場の老朽化などにより、鰯節の生産量が伸び悩んでいるとともに、「枕崎鰯節」と比べて認知度がまだ低いなどの課題があり、こうした状況の中、持続可能で活力のある水産業の振興に取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

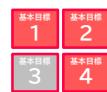
漁協や水産加工団体、県などと連携しながら、漁業後継者や鰯節製造業者、水産加工業者の担い手育成に努めるとともに、水産資源の維持・拡大を図るため、魚礁などの設置による漁場の整備、マダイやヒラメ、新たな魚種の計画的な種苗放流の推進、アサリやマガキなどの養殖試験の実施など、「つくり育てる」漁業も推進します。加えて、水産物の生産・流通の拠点となる漁港施設の整備や、漁港全体の活性化を目指す「海業」の支援、陸上養殖の推進、ICT技術を活用した省力化・スマート水産業の推進などに取り組みます。なかでも、地球温暖化対策として注目を集める「ブルーカーボン」の取組みは、幼稚魚が生息する藻場の回復による漁場環境や水質の保全にとどまらず、環境学習や新たな観光体験の造成など多面的な活用も期待されており、情報発信に努めます。また、日本一の生産量を誇る本枯本節をはじめとする「指宿鰯節」については、地域が一体となった認知度向上や食育の普及、HACCPなど高度衛生管理基準に則った工場建設への支援、加工用原魚の安定確保に向けた海外まき網船の積極的な誘致などに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標) 【活力ある農林水産業の振興・強化】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
IPM栽培オクラのJA共同販売取組面積	ha	48.5	60.0
担い手農家に対する農地利用集積率	%	41.9	90.0
森林経営計画の作成面積	ha	863	903

2 魅力ある観光地づくりの推進

(1) 新たな観光スタイルの創出による誘客促進



現状と課題

新型コロナウイルス感染症により観光産業は大きな打撃を受けました。コロナ前(令和元年)と令和5年を比べると、日帰り客は96%と戻りつつありますが、宿泊者数は78%と回復しておらず、宿泊地として選ばれにくい状況が続いています。また、市内の主要観光地10エリアにおける観光客の動向調査では、来訪者の約60%が50歳～60歳代が占めており、その他の層が低い状況にあります。来訪地は、砂むし会館「砂楽」周辺や指宿駅周辺など市の東部に集中しており、市西部への周遊を促す仕掛けづくりが課題であるとともに、主要観光地の6割のエリアでは平均滞在時間が30分未満となっており、滞在時間の延長に向けた取組みが求められています。

施策の方向性

選ばれる観光地を目指すため、従来型観光のリブランディングに取り組み、他の観光地との差別化を図り、新たな価値・観光スタイルの再構築が必要です。そのためには、地域食材を活用した食の提供や、独自性のある体験コンテンツの磨き上げ・開発を推進するとともに、行政や観光業界が一体となった情報発信・PRを積極的に取り組みます。地域内外の地域資源と連携し、テーマやストーリー性を持たせることで、滞在したくなる魅力を創出し、誘客に向けた仕掛けづくりに努めます。また、観光で訪れた方が来訪後も持続的な関わりを持ちたくなるコアな指宿ファンを獲得していく取組みも促進していきます。

関連する個別計画

- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)



JR本土最南端の駅「西大山駅」



大河ドラマを契機に整備された鰐温泉の街並み



市民のおもてなしも大切な観光資源



観光資源として注目される鰐温泉の「スメ」



池田湖のアクティビティも人気の観光体験



指宿軽節の職人と出会う観光体験ツアー

(2) マーケティングを重視した観光地づくりの推進

基本目標 1	基本目標 2
基本目標 3	基本目標 4



現状と課題

本市観光に関する国内マーケティング調査では、砂むし温泉以外の地域資源(開聞岳、池田湖、知林ヶ島、長崎鼻など)は、非来訪者の認知度が低く、訴求が不足しています。地域資源の背景やストーリーの整理、来訪・滞在意欲を高める仕掛けづくりが不十分であることがうかがえます。また、国内でインバウンド需要が活況を呈している中、本市の外国人観光客宿泊者数(令和5年)はコロナ前の約4割に留まり、思うように回復していない状況となっています。現在、都市部に集中している外国人観光客の地方分散は予想されていますが、本市への集客を促す施策や情報発信、受入体制の整備は十分とは言えない状況です。

施策の方向性

誘客・周遊促進や滞在時間の延長に向けて、砂むし温泉以外の地域資源における認知度や興味度を高め、観光客の来訪動機となりうる情報発信が重要です。おもにデジタルを活用したマーケティングデータ分析に力を入れ、ターゲットやニーズに応じた情報発信や、産業間連携による地域資源の魅力向上に努めます。また、外国人観光客の誘客に向けては、これまで来訪が多い重点的なエリア(香港、台湾、韓国、中国など)を軸に、動画やSNSを活用したプロモーションの強化、情報発信基盤(デジタルマップなど)の多言語化、民間事業者の情報発信スキルの向上などに努めます。



デジタルマップ「いぶスキップMAP」

関連する個別計画

- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)

(3) イベントを通した交流・関係人口の創出

基本目標 1	基本目標 2
基本目標 3	基本目標 4



現状と課題

本市では、いぶすき菜の花マラソン大会やいぶすき菜の花マーチ、いぶすきフラフェスティバルなど地域特性を生かしたイベントが、多くの市民ボランティアの協力を得ながら開催されています。これらのイベントは、誘客促進や指宿のファンづくり、さらには交流・関係人口の拡大に貢献しており、持続可能な観光地経営に欠かせない取り組みです。今後も、イベントを継続的に開催していくために、より多くの市民の積極的な参画と理解が不可欠であり、持続可能な運営体制の構築が喫緊の課題となっています。また、本市のイベントが域内での経済循環にさらにつながるよう取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

イベント開催やスポーツ大会・合宿誘致に向けて、地域が一体となった体制整備(スポーツコミッショニングなど)や地域の特性・地域資源を生かしたイベントづくりに努めます。また、市内外の交流人口増加により、域内の経済循環を促進するイベントなどの取組みに対し、継続的な支援を行います。



指宿港海岸でのビーチバレー大会

関連する個別計画

- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)
- ・第三期指宿市スポーツ推進計画(始期:令和5年度／終期:令和8年度)

(4) 魅力ある自然・景観の磨き上げ



現状と課題

市域の約34%を占める霧島錦江湾国立公園の雄大な自然景観は、これまで多くの観光客を魅了してきた貴重な財産です。しかし、施設の老朽化に加え、頻発・激甚化する自然災害により、来訪者の安全・安心な滞在環境が脅かされつつあります。この状況を踏まえ、恵まれた自然や景観を次世代に継承するとともに、誰もがその魅力を満喫できる環境を整備することが急務です。

施策の方向性

開聞岳、池田湖、知林ヶ島、長崎鼻、鰐池などに代表される素晴らしい自然景観を生かし、多くの観光客が訪れたくなる魅力ある観光地づくりを推進します。老朽化した施設や自然災害で被災した施設について、国や県、地域と連携しながら復旧と機能向上を図り、景観の維持・保全と来訪者の安全確保に努めます。併せて、豊かな自然の中で安心かつ非日常を体感できる空間としての付加価値を高め、満足度の向上に取り組みます。



薩摩半島最南端の景勝地「長崎鼻」

関連する個別計画

- ・指宿市観光ビジョン(策定:令和5年度／終期:令和9年度)

(5) 観光拠点の充実を通した魅力の創出



現状と課題

本市の主要観光・温泉施設において、老朽化への対応が課題となっており、計画的な更新や改修を通じて施設の快適性や安全性を高め、来訪者の満足度と再訪意欲を向上させる新たな魅力の創出が求められています。併せて、本市の玄関口である指宿駅周辺や指宿港海岸では、来訪者の第一印象を決定づける魅力が十分に発揮されていません。ハード・ソフト両面から魅力向上を一体的に推進し、市全体のイメージ向上と周遊・滞在の促進につながる拠点づくりを進める必要があります。

施策の方向性

唐船峡そうめん流しや天然砂むし温泉施設、かいもん山麓ふれあい公園など、老朽化が見受けられる公共の観光拠点において、施設や設備の計画的な更新や長寿命化を検討します。併せて、接遇の向上や情報発信を強化し、市民や観光客が安全かつ快適に過ごせる環境を整え、満足度の向上を図ります。また、本市の玄関口である指宿駅周辺や指宿港海岸では、歩いて楽しめる通りや公園、駐車場、駅前広場の再整備など、滞在・周遊しやすく、居心地のよい賑わい拠点を創出します。さらに夜間照明を効果的に活用して、安全で美しい空間を演出し、滞在時間の延長と観光消費額の向上につなげます。

関連する個別計画

- ・指宿市観光ビジョン(始期:令和5年度／終期:令和9年度)
- ・指宿市公共施設等総合管理計画(始期:平成29年度／終期:令和38年度)
- ・指宿市唐船峡そうめん流し経営戦略(始期:令和2年度／終期:令和31年度)
- ・指宿市都市計画マスター・プラン(始期:平成25年度／終期:令和15年度)
- ・都市再生整備計画[指宿駅周辺地区](始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・指宿港海岸地域まちづくり全体構想[海岸編を含む](始期:令和2年度～)

KPI(重要業績評価指標) 【魅力的な観光地づくりの推進】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
日帰り客数	万人	300	313
宿泊客数	万人	51.3	67.4
インバウンド宿泊客数	人	35,465	101,765
市外からのスポーツ合宿受入人数	人	10,861	16,000

指宿市は、古くから「東洋のハワイ」として長年親しまれてきました。その古き良きイメージを残しつつ、新たな指宿の魅力と人々の想いを調和させ、思いやりと慎みを絶やさず、市民が一丸となって心地よい時間を過ごせるまちを目指そうと、新たなコンセプト・将来像として「ALOHAなまち指宿」を掲げています。このコンセプトは、令和5年3月に新たな観光の戦略「指宿市観光ビジョン」を策定した際に設定したものです。観光ビジョンでは、産業間連携による観光資源(自然や食など)の高付加価値化を図りながら、観光体験コンテンツや素材の磨き上げによる滞在時間の延長、指宿の魅力を広く情報発信することによって、指宿ファンを増やし、将来的な移住定住や域内の経済波及効果につなげようとしています。市の魅力発信やイメージアップの一環として、作られたキャッチコピーが「レトロピカル指宿」です。市や宿泊業、農業、水産業、商工業などの団体で構成され、観光ビジョンの実現に向けて、令和5年4月に設立された「指宿市観光・経済戦略会議」において検討されました。

このキャッチコピーは、全国から応募し、1,966件の提案の中から決定しました。「レトロ+トロピカル」の造語で、歴史情緒のある街という印象の「レトロ」と、ハワイのような南国のイメージを想起させる「トロピカル」を組み合わせています。キャッチコピーをもとに、県内の有名デザイナー富永功太郎さんがロゴをデザイン。フラダンスを踊る女性と開聞岳を中心に、指宿市を象徴するモチーフを組み合わせた「東洋のハワイ」を連想させるデザインであるとともに、キャッチコピーの書体をレトロ感に溢れ、流れるような波線でつなげることで、錦江湾からの温かい海風や豊富に湧出する温泉から立ち昇る湯気、南国特有の人のおおらかさをイメージしています。このロゴは、PR目的であれば、どなたでも使用することができ、お土産物や農水産物などにシールが貼られるなど、少しずつ浸透してきています。令和7年6月には、このキャッチコピーに合わせて開発された「レトロピカルグルメ」が、市内の飲食店で提供が始まっている他、「レトロピカル指宿」を軸としたPR動画の発信や、観光PRでの活用を進めています。ぜひ市民の皆さんも一緒にPRし、多くの方が訪れるまちを目指していきましょう。

■ 指宿市の新ご当地グルメ 「レトロピカルグルメ」



レトロピカルグルメは、昭和を感じさせる懐かしい味わいの「レトロ」、南国らしい明るく鮮やかな食材を使った「トロピカル」、そして、その両方を掛け合せた「レトロピカル」の3ジャンルから成り立っています。必ず指宿産の農水産物や加工品を使用しており、すべてが「指宿らしさ」が伝わる逸品ぞろいです。



3 商工業の振興と販売促進

(1) 域内経済の好循環に向けた支援



現状と課題

郊外型大型店の進出や、インターネット普及による通信販売の定着化、ライフスタイルの多様化などを通じて、本市の大半を占める中小事業者は厳しい経営環境(不採算・後継者不足など)に置かれ、廃業や空き店舗が増加しています。そして、中小事業者などが減少することにより、商工会議所や商工会、通り会などの組織活動が弱体化している現状にあります。また、本市の商工業は、地域の特産を生かした食品加工業が多く、経営基盤の弱い中小事業者がそのほとんどを占めており、技術や雇用確保など経営面で多くの課題を抱えています。地理的条件から、市外からの企業立地が進んでいない状況もあります。こうした状況の中、市民の消費活動は市内にお金が落ちずに域外へ流出しており、負のスパイラルが続いているため、域内で経済を回していく好循環を生み出すビジネスモデルの構築が急がれています。

施策の方向性

域内経済の好循環を促すための仕組みづくりやビジネス構築を積極的に支援します。また、商工会議所や商工会などの経済団体と連携しながら、地元中小事業者のDX化や雇用維持・拡大への支援、通り会などエリアとしての魅力向上などに取り組み、新たな魅力創出や活性化に努めます。一方で、盛んな農水産業など本市の特性を生かした製造業やICTなどソフトウェア産業の誘致を県と連携して進め、雇用の場の確保や新たな産業創出に取り組みます。



地域内連携で取り組まれる駅前の朝市

(2) 雇用機会の創出と創業・起業の支援

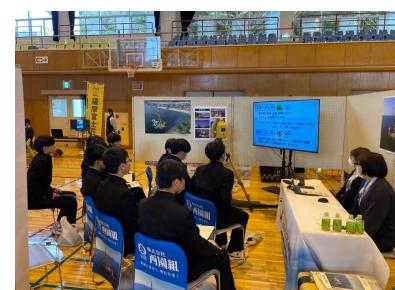


現状と課題

近年、働きがいを重視する意識の変化など多様な働き方の普及により、若年層はよりよい職場や業種を求め、都市部への流出がますます進んでいます。少子高齢化の影響も大きく、地域内の労働者不足がすべての産業で深刻化していることから、外国人労働者が増加していますが、その職場環境や居住環境などの整備が課題となっています。また、本市の大半を占める中小事業者では、後継者問題が大きな課題となっており、事業承継への支援だけでなく、創業や起業など、次世代に産業をつないでいく支援も求められています。

施策の方向性

関係機関と連携し、就業機会の拡大に努めるとともに、地元企業の魅力を伝える企業ガイダンスの開催など若年層が地元に残る機会の創出に取り組みます。併せて、外国人労働者の受け入れやシニア世代の再雇用など労働力不足の緩和をサポートし、人手不足や事業者連携などを総合的に支援するネットワークを構築・強化します。また、事業承継の支援、フリーランスや副業希望者のサポートを行い、地域資源やICT、DXを生かした創業・起業の支援に努めます。



若者の地元定着を促す企業ガイダンス

(3) 特產品の販路開拓・拡大に向けた支援

基本目標
1
2
基本目標
3
4

8 地域活性化
9 地域連携
11 地域資源活用

現状と課題

本市は、生産量日本一を誇る鰹本枯節やオクラ、豆類をはじめ、マンゴーや観葉植物、肉類などの生産が盛んな土地です。一次産品の特性を生かした農水産加工品や伝統工芸品である陶器、つげ櫛などの製造も盛んに行われています。昨今は、都市部での展示会出展や拡大する海外市場への進出などに取り組む事業者が増えてきましたが、一方で、消費者動向やトレンドの変化がめまぐるしく、商流・物流の形態も多様化しています。時代のニーズを捉えながら、効果的・効率的に外貨を獲得するため、今後、さらなる販路開拓・拡大に向けた対策が求められています。

施策の方向性

都市部などの消費者に対するPR・販売機会の創出に取り組み、本市産品の認知度向上や販売促進につなげるとともに、農林水産物・加工食品・工芸品のブランド化を促進するため、「かごしまブランド」や「地域団体商標」、「地理的表示(GI)保護制度」など、優良な産品を守っていくブランドなどの取得を推進します。また、効果的な販路開拓・拡大に向けて、マーケットインに基づく商品開発・付加価値向上への支援、都市部展示会・オンライン商談会への出展促進やバイヤー招聘などによる商機会の創出支援、海外市場向けの支援、官民連携による地場産品の販売拠点(道の駅など)の機能向上に努め、本市産品が「外貨を稼げる」仕組みづくりを強化します。



首都圏開催の大規模展示会(スーパー・マーケット・レードショー)で売り込む市内事業者

コラム

鰹節といえば「指宿！」を目指して～指宿鰹節ブランド化～



「カツオ」や「鰹節」と聞いて、思い浮かぶ産地はどこですか？ この質問に「指宿」と答える方はまだ少ないかもしれません。

本市は、鰹節の日本三大産地のひとつで、中でも鰹節の最高級品「本枯本節」の生産量は日本一を誇ります。本枯本節は乾燥と熟成を繰り返し、半年もの歳月をかけて完成させる逸品です。品評会で農林水産大臣賞を受賞したり、都市部の老舗料亭や鰹節専門店で使用されたりと業界内では高い評価を得ています。しかしながら、消費者への知名度が低いという長年の課題がありました。

そこで、平成27年、ブランド名を「指宿鰹節」へ一新。洗練されたロゴマークを掲げ、都市部でのセールスやシェフとコラボしたレストランフェアなど、指宿鰹節の価値を伝える活動に取り組み始めました。また、地域内では「勝武士ラーメン」「いぶから」といったご当地グルメを展開。さらに、「指宿鰹節」として地域団体商標や地理的表示保護制度(GI)を取得し、同じく地域団体商標を取得した兵庫県の「三木金物」と連携した鰹節削り器を開発するなど、地域ブランドの保護やブランド力の向上を推進しています。

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち

1 保健・福祉の充実

(1) 生き生きと暮らす”健幸づくり”の推進



現状と課題

加速化する少子高齢化に伴い、国民健康保険や後期高齢者医療・介護保険などの医療費・扶助費が増加し続け、市の財政に占める割合が高くなっています。そこで、市では平成27年度から、ICTを活用した健康づくり事業を展開し、令和5年度の分析では、事業参加者において医療費・介護給付費が抑制されたことが確認されています。しかし、限られた財源の中で、健康づくりに関する事業を効率的・効果的に行い、市民の利便性を向上させるためには、デジタル化の促進など新たな課題も出てきています。また、より多くの市民が健康づくりに取り組める環境整備も求められています。

施策の方向性

健幸ポイントプロジェクト事業を通して、継続して運動することによる医療費・介護給付費の抑制効果が確認できることから、引き続きウォーキングによる健康づくりを促します。加えて、スマートフォンを用いた歩数データ管理や市の公式LINEによる通知などを行い、高齢者などへのデジタルの普及促進を図ります。平均歩数をポイント化し、ポイントに応じた地域商品券への交換により、市内の地域経済の循環・活性化につなげます。また、インストラクターによる運動機会の提供など、市民の心身のリフレッシュや健康増進に努めています。



手軽なウォーキングで健幸づくり

(2) 誰一人取り残さない社会保障の充実



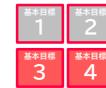
現状と課題

少子高齢化による年金財政の不安定化や社会経済情勢の変化の中、就業の多様化や将来の年金制度に対する不安などから、保険料の収納率が伸び悩む傾向にあります。また、本市における生活保護受給世帯は増加傾向(令和元年:294世帯→令和4年:305世帯)にある他、少子高齢化に伴い、独居老人世帯や少子世帯が増えています。自立した生活を送ることができるよう、地域の見守り体制の在り方が課題となっています。

施策の方向性

国民年金制度は、老後の生活保障だけでなく、障害年金や遺族年金など健全な生活を維持していくために必要な制度です。国民年金制度による社会保障を受給資格のあるすべての市民が受けられるよう、関係機関と連携しながら普及啓発を図ります。生活保護を適正に実施するため、家庭訪問などを通した生活状況を把握し、関係機関(民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワーク、医療機関など)と連携し、生活上のさまざまな問題を解決するための助言・指導を行い、被保護者の自立に向けた支援に努めます。また、独居老人世帯や少子世帯が安心して暮らし、自立した生活が送れるよう、民生委員などの人材掘り起こしや資質向上に取り組んでいきます。

(3) 健やかに暮らせる保健・医療体制の構築



現状と課題

生涯を通して健康で生き生きと暮らすためには、ライフステージに応じた健康づくり(運動・栄養・休養)が大切です。私たちの健康を脅かすものとして、食生活や生活習慣病、ストレスの増大などが大きく関与しているとされており、これらを起因とするメタボリックシンドロームは、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を誘発することが懸念されています。また、医師の偏在や高齢化などにより、これまでの救急医療体制を維持することが難しくなってきています。

施策の方向性

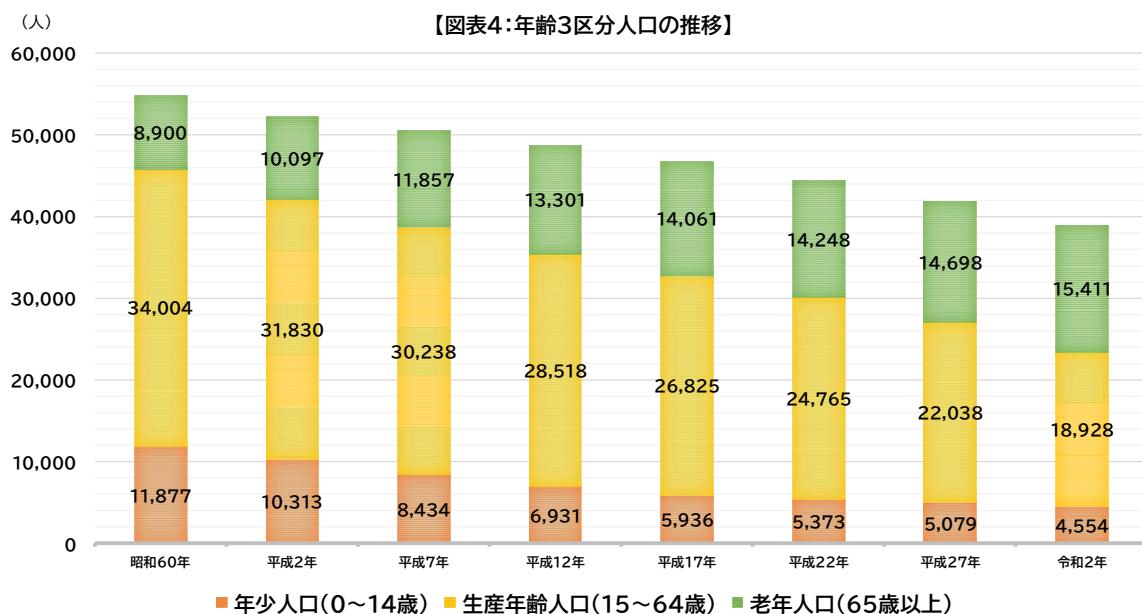
健康寿命を向上させるため、健康管理や心の健康に関する周知・啓発を図るとともに、健康づくりを担う推進員(食生活改善推進員・ゲートキーパーなど)の育成など、保健福祉のニーズに対応する専門的人材の確保・資質向上に努めます。また、生活習慣病の予防や救急医療の効果を高めるため、医師会や関係機関と連携し、各種健診(検診)の充実をはじめ、感染症対策や救急医療に関する情報提供、在宅当番・病院群輪番制による救急医療の運営、ドクターへりによる救急搬送体制の整備、継続的な産科医療体制の構築に取り組みます。



医療過疎地域を支えるドクターへり

関連する個別計画

- 第二次指宿市健康増進計画(始期:平成30年度／終期:令和12年度)
- 第二次指宿市自殺対策行動計画(始期:令和6年度／終期:令和12年度)
- 第3期保健事業実施計画[データヘルス計画](始期:令和6年度／終期:令和11年度)
- 第4期特定健康診査等実施計画(始期:令和6年度／終期:令和11年度)



KPI(重要業績評価指標) 【保健・福祉の充実】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
「健康であると感じる」市民の割合 (指宿市健康増進計画 中間評価・自殺対策行動計画の見直しに係るアンケート調査)	%	66.9(R4)	80以上(R11)
特定健康診査の受診率	%	41.0(R4)	60以上(R11)
在宅当番医制事業に参加する医療機関数	か所	32	32

2 子育てしやすい体制・支援の充実

(1) 子どもを安心して産める支援体制の整備



現状と課題

本市の出生数は、年々減少傾向が続いている。令和6年の出生数は159人であり、合計特殊出生率は鹿児島県の平均を下回っている状況です。子育て支援に対する満足度は、約27%が「子育てしやすいまちであると思わない」「どちらかというと思わない」と回答しており、少子化により地域での子育て支援機能が低下し、子育て世代の孤立感や不安感が増している可能性があります。

施策の方向性

子育て世代が安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援を行います。また、医師の偏在や高齢化などにより、救急医療体制を維持することが難しくなっている状況の中、医師会や関係機関と連携して、救急医療に関する情報提供や在宅当番・病院群輪番制による救急医療の運営、ドクターヘリによる救急搬送体制の整備、継続的な産科医療体制の維持など、安心して出産や子育てができる環境整備に努めます。

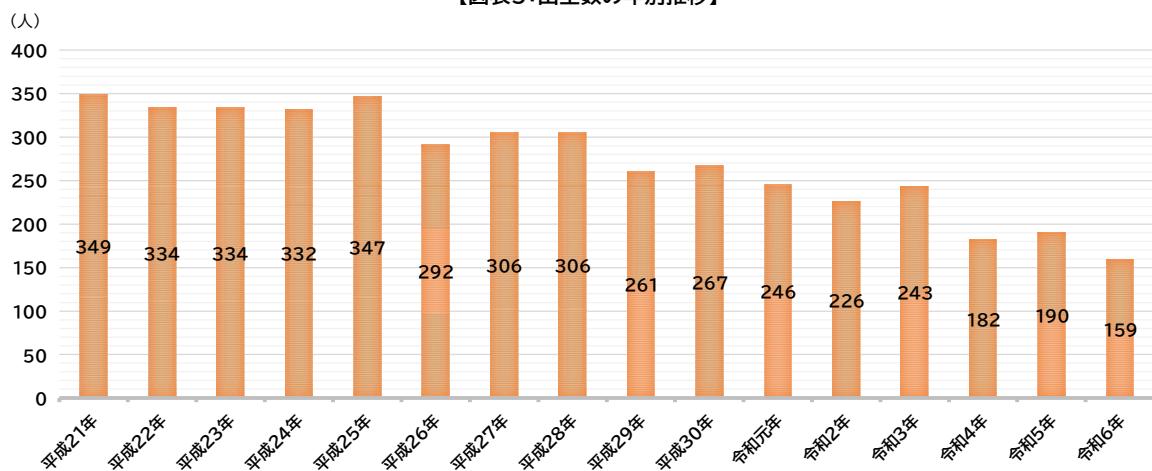


親子で学ぶマタニティースクール

関連する個別計画

- ・第三期指宿市子ども・子育て支援事業計画(始期:令和7年度／終期:令和11年度)
- ・第二次指宿市健康増進計画(始期:平成30年度／終期:令和12年度)

【図表5:出生数の年別推移】



(2) 子育てへの悩みや不安を解消する支援の充実



現状と課題

核家族化の進展や地域社会における連帯感の希薄化などにより、家庭や地域における子育ての機能が低下しており、親の孤立感や不安感はますます高まっています。国全体では、子どもの9人に1人が相対的貧困の状態にあるとされており、ひとり親世帯では、約半数が相対的貧困の状態であるとされています。ヤングケアラーなどへの虐待などの課題もあり、将来を担う子どもたちの成長が危惧される状況にあります。

施策の方向性

子育てに対する悩みや不安を抱える家庭に対し、家庭児童相談室などで子育て相談や情報提供を行い、こども家庭センターを設置して、地域のすべての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない支援に努めます。また、民生委員や児童委員、保育所、学校などの関係機関と連携し、児童虐待やヤングケアラーの早期発見や支援につなげるとともに、国や県の制度にもとづき、ひとり親世帯や低所得子育て世帯への生活・学習支援、保護者の就労支援、医療費などの支援を行います。

関連する個別計画

- ・第三期指宿市子ども・子育て支援事業計画(こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を含む)(始期:令和7年度／終期:令和11年度)

(3) 地域全体で子どもたちを育む環境の整備



現状と課題

家族・就労形態の多様化に伴い、ニーズが高まっている放課後児童クラブをはじめ、子どもたちを見守り、育む受け皿が不足している状況にあります。また、就学前児童や保育所・認定こども園の在籍児童の数は、少子化により減少していますが、保育に対するニーズは変化・多様化しており、広く市民が利用しやすいさまざまな保育サービスの提供や、等しく質の高い教育・保育を受けられる環境整備が求められています。

施策の方向性

共働きやひとり親家庭のニーズに応え、子どもたちの教育・保育の質を高めるため、行政だけでなく、地域や民間企業のノウハウを積極的に取り入れながら、放課後児童クラブの安定的な運営や保育の質の向上、既存施設の利活用、放課後子ども教室との連携、開所時間の延長などを推進し、多様な支援体制の整備を図ります。また、通常保育をはじめ、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育の支援、保育士の確保や施設整備などを推進し、すべての子どもの健やかな成長と幸せを実現できる施策に取り組みます。



ヘルシーランド内に整備された室内遊び場

関連する個別計画

- ・第三期指宿市子ども・子育て支援事業計画(始期:令和7年度／終期:令和11年度)

KPI(重要業績評価指標) 【子育てしやすい体制・支援の充実】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
子育て支援に対する満足度	%	36.8	45.0
在宅当番医制事業に参加する医療機関数	か所	32	32
産科医療機関の数	か所	1	1

3 高齢者・障害者福祉の充実

(1) 高齢者・要介護者を支える支援の推進

現状と課題

本市の高齢化率は上昇しており、65歳以上の介護保険第1号被保険者の認定率も同様に増加傾向にあるため、介護を必要とする高齢者に対して、介護職員などの人材がますます不足していくことが予想されています。高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりが求められています。また、近年、核家族化や生活様式の多様化に伴い、地域でのふれあいや関わりの機会が減り、人と人とのつながりが希薄になってきています。こうした状況は、虐待や孤立死、消費者被害トラブル、ごみ屋敷問題、生活困窮・飢餓といった社会的な課題と密接に関わっています。そのため、すべての市民が「他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神」に基づき、一人ひとりが社会の一員として自立した生活を送れるよう、地域で支え合う体制が求められています。

施策の方向性

介護への支援強化として、介護保険制度や介護サービスの情報周知を積極的に行いながら、人材育成や職場環境の整備、介護現場の負担軽減などの課題を関係機関と共有し、介護サービスの質の向上と介護人材の確保に努めます。また、ケアプランや給付のチェックによる介護給付の適正化や、地域包括支援センターの運営体制の充実を図る他、65歳以上の寝たきりや一人暮らしの高齢者世帯などの要援護者に対し、安否確認の声掛けや見守り活動を推進するなど、地域見守りネットワークの構築に努めます。地域包括ケアシステムの構築としては、要支援状態の高齢者に対し、訪問型や地域の介護予防活動を活用した介護予防ケアマネジメントを推進します。また、地域を拠点とした、ころばん体操やサロン活動を推進し、介護予防やフレイル予防の啓発に努めます。認知症高齢者への支援としては、認知症サポーター養成講座の開催や徘徊模擬訓練などを行い、認知症の症状や対応への理解促進、地域での見守り対応力の向上を推進します。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して送るために、実情に応じた柔軟なサービスを実施するとともに、社会福祉協議会の体制強化・ネットワーク化、民生委員による積極的な相談・支援活動、買い物弱者に対する支援などを推進します。

関連する個別計画

- ・第9期指宿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(始期:令和6年度／終期:令和8年度)



ころばん体操



認知症サポーター養成講座(指宿商業高校)

(2) 高齢者の活躍の場と生きがいの創出



現状と課題

超高齢化社会を迎え、高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯が増加しています。地域との関わりやふれあいが希薄になる中、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で明るく生き生きと暮らせるよう、高齢者が積極的に社会と関わり合える社会づくりが必要となっています。また、高齢者虐待などが社会問題となる中、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、虐待や暴力に対する関心を持つことが社会全体に求められています。

施策の方向性

高齢者が自ら持つ技術や経験を生かして働く機会を提供するシルバー人材センターへの支援や、高齢者などが関わる互助活動に対して地域商品券と交換する制度を通じて、元気な高齢者が「地域社会の担い手」として活躍できるよう推進します。また、「健康・友愛・奉仕」の理念で地域社会に貢献している高齢者クラブへの新規会員の加入促進や、介護予防に関する運動・学習会への参加促進などを通して、高齢者の生きがいづくりを推進します。高齢者に対する虐待や暴力に対しても、防止や根絶に向けた啓発に努めるとともに関係機関と連携し、被害者保護の体制整備に取り組みます。



高齢者クラブの様子

関連する個別計画

- ・第9期指宿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(始期:令和6年度／終期:令和8年度)
- ・指宿市人権教育・啓発基本計画(始期:平成25年度～)

(3) 障害者が安心して社会参画できる支援の推進



現状と課題

障害者が住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らせる社会を実現し、関係機関が連携しながら、地域全体で障害者の生活を支えることができる体制を充実させる必要があります。また、経済的な自立を支えるためにも医療費助成など、障害者の福祉の向上を図ることが求められています。

施策の方向性

相談支援事業の実施や、地域自立支援協議会(相談支援部会)における情報共有などを進め、障害者が安心して暮らせる相談・支援体制の充実を図ります。自立支援対策として、障害福祉サービスや補装具の給付事業などを行い、地域での自立や社会参加を促進します。また、重度心身障害者医療費の助成や、特別障害者手当の支給を行い、経済的な支援対策を進めます。

関連する個別計画

- ・指宿市障害者計画(始期:令和6年度／終期:令和8年度)
- ・第7期障害福祉計画(始期:令和6年度／終期:令和8年度)
- ・第3期障害児福祉計画(始期:令和6年度／終期:令和8年度)

1 教育環境の充実

(1) 健やかな子どもを育む教育の充実



現状と課題

社会環境の変化や生活様式・価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変わってきています。そうした中、生活習慣の乱れや性に関する問題、喫煙・飲酒・薬物乱用、メンタルヘルス、SNS依存など、さまざまな課題が浮き彫りになっています。学校教育の場では、生涯を通じて、健やかな生活を送る基礎を培うことが大切であり、学業だけでなく、食や運動・スポーツなど、健康教育の充実が求められています。

施策の方向性

子どもたちの健康課題に対し、学校や家庭、地域、関係機関と連携しながら、健やかな心身の成長を目指すため、学校保健の充実に努めます。食に関しては、栄養バランスや食事の重要性、食品を選択する能力、感謝の心、食文化への理解を深めるため、栄養教諭による指導や、家庭・地域との連携による食育の充実(指宿「旬」野菜の日などの取組み)などの取組みを推進します。また、運動やスポーツを好み、健康な生活を送れるよう、体育・保健体育の授業を充実させるとともに、教員の指導力向上にも取り組みます。

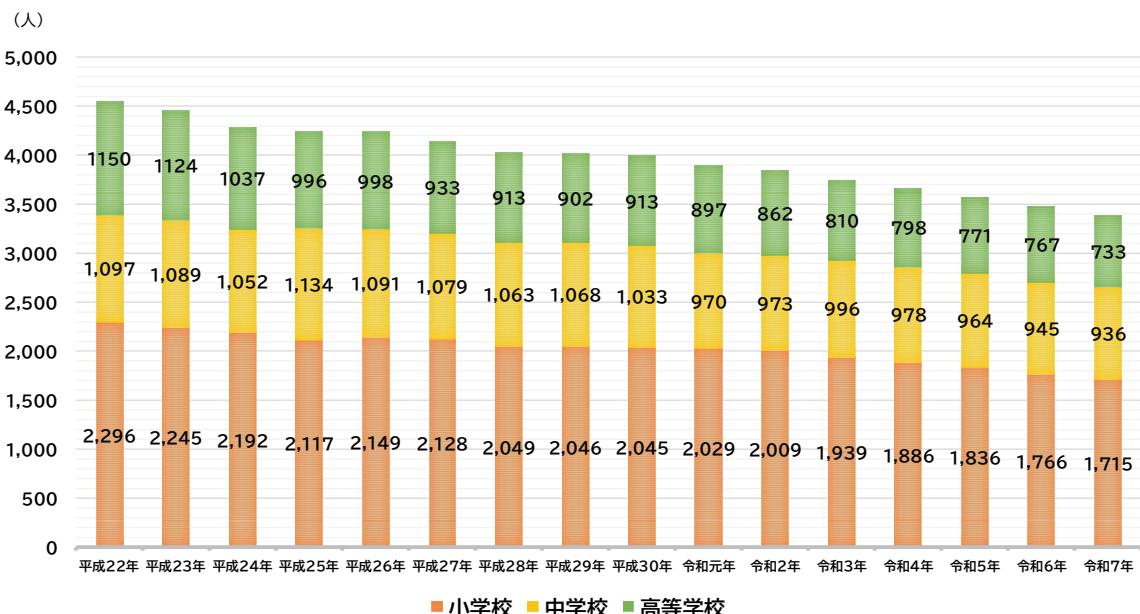


食育の出前授業

関連する個別計画

- ・第2期指宿市教育振興基本計画[後期計画](始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・第二次指宿市食育推進計画(始期:平成30年度／終期:令和9年度)

【図表6:児童数・生徒数の推移】



(2) 社会のニーズに応じた多様な学びの提供



現状と課題

令和6年度の全国学力・学習状況調査で、本市の中学校では正答率が県平均とほぼ同等でしたが、小学校では国語・算数の正答率がともに県平均を下回っており、市全体として学力の定着に課題があり、学校間の差も見受けられる状況です。そして、特別支援教育に関する理解や認識の高まりにより、早期からの就学支援を必要とする児童や生徒は年々増加しています。また、急速な進展を見せる情報化社会の中、依然として教育現場におけるICTの積極的な活用が十分とは言えない状況にあります。他にも、英語教育やキャリア教育、職場体験、インターンシップなどへの対応や、子どもたちが災害時や不審者事案の際に、正しい判断と臨機応変な行動が取れるように「生きる力」を育てる教育の推進など、多様な学びの機会の提供が求められています。

施策の方向性

学力の向上に向けて、知識や技能、思考力、判断力、表現力など学びに向かう力、人間性などを育む観点から、子どもたち自身が主体となり、「主体的・対話的で深い学び」を得られるよう、授業の改善を進めます。学習状況の差に対応するため、タブレット端末を活用し、個々に最適な学びの機会を提供します。障害のある子どもたちへの正しい理解を図るとともに、相談・支援体制のさらなる充実に努めます。また、ICTの効果的な活用や、産業界と連携した職場体験学習・インターンシップ・出前授業の実施、ALTやAEAによる英語授業・IBUSUKI E-VILLAGEなどの実施、危険予測や危険回避能力を身に付けられる安全教育の実施などを推進し、多様な学びの機会を創出することで、これから社会ニーズに応えられる子どもたちの育成に努めます。

関連する個別計画

- ・第2期指宿市教育振興基本計画〔後期計画〕（始期：令和8年度／終期：令和12年度）



左／タブレットを活用した授業。上／ALTによる英語の授業

(3) 学びの質を伸ばす教育現場の充実



現状と課題

地域に開かれた信頼される学校づくりの実現に向けて、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画することが求められています。そして、教員の不祥事を防ぎ、信頼される教員の育成や資質向上も求められています。また、学校を取り巻く環境や課題が多様化・複雑化し、学校に求められる役割やニーズが拡大する中、教員の長時間勤務は看過できない状況になっています。教員のワーク・ライフ・バランスの充実や働き方改革が喫緊の課題となっています。

施策の方向性

すべての小・中学校を、学校と地域住民が協働する「コミュニティ・スクール」として指定し、創意工夫や特色ある学校づくりを進めます。そして、小・中学校の9年間で、確かな学力と豊かで健やかな心身を育むため、各中学校区を単位とした教育活動を行う「小中一貫教育」をさらに推進し、学校間の課題解決や教職員の資質向上を図ります。また、信頼される教職員の人材育成に向けて、教職員の実態やニーズに応じた研修会の開催や、管理職を通じた服務指導・研修などに取り組みます。近年、大きな課題となっている教員の長時間勤務についても、教員のワーク・ライフ・バランスを充実させ、教職員一人ひとりが意欲と能力を最大限発揮できるよう、働き方改革を力強く推進していきます。

関連する個別計画

- ・第2期指宿市教育振興基本計画〔後期計画〕(始期:令和8年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市「小中一貫教育」実施要項(始期:令和2年度)
- ・指宿市立学校における業務改善推進計画〔第二期〕(始期:令和5年度／終期:令和8年度)

(4) 学びやすい・過ごしやすい教育環境の整備



現状と課題

市内の学校施設は、昭和30年代から40年代にかけて建設された施設が多く、施設や設備の老朽化が進んでいます。同様に、給食センターにおいても施設や調理機器の経年劣化による老朽化が見られます。また、近年の少子化の急速な進行により、児童生徒数が年々減少しており、複式学級が増加傾向にあります。

施策の方向性

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時は避難所としての役割も果たすことから、各学校における施設・設備の点検や危機管理マニュアルの作成・見直しを行い、安全管理体制の整備を推進するとともに、長寿命化に向けた改修や建替えなどを行い、学校施設・設備の整備拡充を図ります。給食センターの機能についても、子どもたちの食を支える大切な施設であるため、計画的に改修・機器の更新を行います。また、子どもたちの自発的・主体的な学習を支援するため、GIGAスクール構想に基づき、ICT機器の適切な整備を進めています。児童生徒数の減少に対しては、20年、30年先を見据えて、「子どもたちにとって本当に大切なこと」を考えながら、時代や教育のニーズに応じて、学級形式の在り方を検討していきます。

関連する個別計画

- ・指宿市学校施設長寿命化計画(始期:令和2年度／終期:令和12年度)
- ・第2次指宿市望ましい学校づくり基本方針(始期:令和3年度)
- ・第2期指宿市教育振興基本計画〔後期計画〕(始期:令和8年度／終期:令和12年度)

(5) 高等教育の充実による次世代の育成



現状と課題

指宿商業高校の出願倍率は、南薩地区では比較的上位にあるものの、1倍を割り込む状況が続いています。また、高校無償化制度の充実により、私立高校への進学者が増加傾向にある一方、市内高校への進学者は減少しており、生徒数の減少により、多様な学びの場が失われつつあるなどの課題に直面しています。

施策の方向性

市内外の中学生を問わず、指宿市内の高校へ進学したくなるよう、カリキュラムの充実や指宿でしか学べない独自性を創出するなど、学校の魅力づくりに努めます。また、指宿商業高校では、「コンソーシアムIBUSHO事業」を核とした地域協働を展開し、ビジネスに関する専門知識や新しい情報技術の習得などのキャリア教育をさらに深化させて、地域社会のリーダーとして貢献できる人材を育成する場を目指します。

関連する個別計画

- ・指宿商業高校スクール・ミッション及びスクール・ポリシー(毎年度策定)

KPI(重要業績評価指標) 【教育環境の充実】

指 標	単 位	基準値(R6)	目標値(R12)
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小・中)	%	90	100
全国体力・運動能力調査における体力合計点が全国平均を上回る学年(小5・中2の男女別4項目)	項目	2	4
むし歯のない生徒の割合(中1)	%	54	65
児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	%	34	80
授業において、「ほぼ毎日」PC・タブレット端末などのICT機器を使用している児童生徒の割合	%	27	100
「業務改善が進んでいる」と実感している教員の割合	%	51	80

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち

2 生涯学習・文化芸術の振興

(1) 幸福や生きがいを求める「ウェルビーイング」の実現



現状と課題

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化、科学技術の進歩、ライフスタイルや価値観の多様化など、大きく変化しています。「人生100年時代」とも言われる中、経済的な豊かさだけでなく、幸福や生きがいなど精神的な豊かさを求める「*ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて、意欲的に楽しく学び続けることができる環境が求められています。しかし、その土台となる社会教育関係団体(指宿市子ども会育成連絡協議会、指宿市PTA連合会、指宿市地域女性団体連絡協議会など)は、高齢化や担い手不足、会員数の減少など、組織運営や活動に支障が出始めています。また、公民館や図書館などの社会教育施設のバリアフリー化・デジタル化への対応をはじめ、デジタルデバイド(格差)の拡大、障害者や日本語を母国語としない方の学びの機会の必要性など、多様な課題が生まれてきています。

施策の方向性

社会教育関係団体の自主的・持続可能な運営の支援に向けて、人材の育成や会員の交流機会の拡充、地域づくりの担い手の育成などに努めます。また、デジタルデバイドの解消や、障害者の生涯学習機会の拡充・体制の整備、多文化共生の理解促進に向けた日本語学習や異文化理解に関する講座の開設などに取り組み、誰一人取り残さない「ウェルビーイング」の実現に努めます。

*ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念です。単に病気でない状態だけでなく、幸福感や満足感、充実感といった主観的な感情や、社会とのつながり、経済的な安定など、客観的な指標も含まれます。

(2) 暮らしに潤いをもたらす文化芸術の振興



現状と課題

文化や芸術は、私たちの暮らしにゆとりや潤いを与え、精神的・文化的な豊かさの重要性はますます高まっています。SNSなど情報通信ネットワークの急速な進展に対応しながら、ヒト・モノ・情報の活発な交流を促進することが求められています。

施策の方向性

市民の自主的な芸術文化活動を促進するため、シルバー美術展や文化祭、自主文化事業による文化芸術鑑賞の開催、子どもたちが芸術文化に触れる機会(青少年劇場など)の創出などに努めます。また、その拠点となる指宿市民会館の積極的な活用を図ります。



令和4年7月にオープンした指宿市民会館

(3)郷土の歴史・文化財の次世代への継承



現状と課題

本市は、古来より我が国だけでなく、九州の南端という地理的特徴から広く海外にも開かれ、ヒトやモノ、情報が行き来してきた歴史的にも重要な土地です。縄文土器が弥生土器よりも古いことを日本で初めて証明した国指定史跡「指宿橋牟礼川遺跡」や「鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)」をはじめ、国指定有形文化財「松梅蒔絵櫛筒付属品竝目録共 一合(枚聞神社所蔵)」、国の特別天然記念物「ソテツ自生地(竹山、赤水鼻)」など、長い歴史で先人たちが残してきた貴重な文化財をはじめ、「弥次ヶ湯古墳」、「水迫遺跡」、「敷領遺跡」、「成川遺跡」、「山川薬園跡」、「殿様湯跡」など、貴重な遺跡や史跡が残されています。これらの文化財資源を守り、市民や観光客が歴史文化を学ぶ機会を創出することが求められています。また、市指定文化財の「猿の子踊」や「利永琉球傘踊」、「サンコンメ」などの郷土芸能や伝統行事が受け継がれていますが、少子高齢化などにより後継者不足や指導者の高齢化といった課題があります。

施策の方向性

本市に残された貴重な文化財や史跡・遺跡を次世代に継承していくため、調査・研究や適切な保存に取り組むとともに、「指宿まるごと博物館事業」を推進し、郷土学習の素材や観光資源として活用していきます。歴史・文化の拠点である時遊館COCCOはしむれにおける講座や企画展、体験学習などを開催し、さらなる利用促進を図るとともに、文化財の保存・保護にも努めます。また、地域の特色ある郷土芸能や伝統行事を守り育んでいくため、映像記録の活用、発表機会の提供、後継者育成の支援に努めます。

関連する個別計画

- ・指宿市文化財保存活用地域計画(始期:令和6年度／終期:令和15年度)

【図表7:市内の国指定文化財一覧】

名 称	文化財の種別	所在地	指定年月日
松梅蒔絵櫛筒付属品竝目録共 一合	重要文化財	開聞十町1366(枚聞神社)	昭和2年4月25日
指宿橋牟礼川遺跡	史跡	十二町字橋牟礼2839番イ ほか	大正13年12月9日ほか
鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)	史跡	岩本3032番1・2・3、3033番	令和2年3月10日
鹿児島県のソテツ自生地	特別天然記念物	山川福元・竹山・岡児ケ水・赤水鼻	昭和27年3月29日



松梅蒔絵櫛筒付属品竝目録共 一合



指宿橋牟礼川遺跡



鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)



鹿児島県のソテツ自生地

KPI(重要業績評価指標) 【生涯学習・文化芸術の振興】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
文化祭の参加者数	人	1,300	2,000
郷土芸能の保存活動を行っている団体数	団体	30	28

3 心豊かな人材育成の推進

(1) 生きる力や豊かな感性を持った人材の育成



現状と課題

少子化や核家族化の進展、インターネットやSNS、スマートフォンなどの普及に伴い、人間関係の希薄化や、家庭や地域での教育力の低下、有害な情報の氾濫、家庭での読書時間の減少など、子どもたちの健全育成にとって望ましくない課題が山積しています。また、昨今の予測不能な社会・国際情勢を見据えて、自ら考え、行動できるような社会性や国際感覚を持った人材の育成を図ってくことも求められています。

施策の方向性

家庭や地域、学校、企業などと連携し、子どもたちの健全育成に向けて、指導者の育成や体制の整備、有害情報の浄化などに努めるとともに、青少年育成推進員や校区子ども会育成者代表の研修や活躍の場を増やして、子どもたちが生きる力や豊かな感性を育み、ふるさと指宿を自慢できるような人材育成を目指します。そして、社会性や国際性豊かな人材を育てるため、異なる国や地域との青少年交流活動や、子ども会、ジュニア・リーダークラブの育成・活動促進を図ります。また、子どもから大人まで本に親しむ機会づくりを創出するため、市立図書館や学校図書館、公民館などと連携を深め、図書館の利用促進と市民の利便性向上に努めます。

関連する個別計画

- ・第4次子ども読書活動推進計画(始期:令和8年度／終期:令和12年度)

(2) 多様な在り方を認め合う人材の育成



現状と課題

今もなお続く同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、在住外国人、性的少数者などに対する偏見や差別が存在しています。そして、DVやいじめ、児童虐待、インターネット・SNSなどによる誹謗中傷、セクシュアル・ハラスメントなど表面化しにくい人権侵害の課題も後を絶ちません。また、家庭や学校、職場などさまざまな地域の場で、性別などによる固定的な役割分担や慣行が依然として存在し、男女共同参画への理解が深まっていない現状が見受けられます。

施策の方向性

人権週間や人権同和問題啓発強調月間の周知広報、法務局と連携した特設人権相談所の開設による相談体制の確保などを継続し、学校や家庭、職場における人権学習の機会を増やして、子どもから大人まで人権問題に対する理解と認識を深めていきます。また、市民一人ひとりが多様な個性や考え方を相互に認め合い、誰もが安心して自己の意思であらゆる分野に参画できる社会の構築を目指すため、指宿市パートナーシップ宣誓制度の周知や他自治体との都市間連携、男女共同参画に向けた啓発などに取り組んでいきます。

関連する個別計画

- ・指宿市人権教育・啓発基本計画(始期:平成25年度～)
- ・第三次指宿市男女共同参画基本計画(始期:令和3年度～)

(3) 心身を豊かにするスポーツを通した人材の育成

基本目標 1	基本目標 2
基本目標 3	基本目標 4



現状と課題

「健全なる精神は健全なる肉体に宿る」と古来から言われているように、子どもから大人までが自分の体力や年齢に合ったスポーツを親しみ、心身ともに豊かな生活を送ることが大切とされています。しかし、市民のスポーツ実施率は高くない状況にあります。また、スポーツ協会・少年団・学校の部活動が中心となり、さまざまな競技でこれまで多くの優秀な選手を輩出してきましたが、活動する選手や指導者の固定化や若者者の加入が少ないなどの理由で、競技人口が減少したり、中学部活動の地域展開などを進めるにあたり指導者や地域クラブが不足していたりする課題もあります。スポーツや競技レベルの向上を下支えするハード面(施設)においても、一部老朽化が進んでいる施設があり、改修・整備や利用状況を勘案した集約化などの検討が求められています。

施策の方向性

市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツに親しめるよう、施設環境の充実やスポーツ団体・指導者の育成支援、市民参加型スポーツ大会の開催などを図り、スポーツ実践人口の増加に努めます。また、競技人口の拡大を目指し、体験型スポーツイベントの開催や、中学部活動の地域展開などに向けた指導者・クラブの育成支援、スポーツや健康・体力づくりの拠点となる施設環境の整備などに取り組んでいきます。



サッカーフェスティバル

関連する個別計画

- ・第三期指宿市スポーツ推進計画(始期:令和5年度／終期:令和8年度)

KPI(重要業績評価指標)【心豊かな人材育成の推進】

指 標	単 位	基準値(R6)	目標値(R12)
市民のスポーツ実施率	%	40.0	50.0
総合型地域スポーツクラブ数	団体	2	2



令和3年1月に供用開始された「いぶすきフットボールパーク」

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち

1 行政サービスの充実・効果的な組織づくり

(1) デジタル技術の活用による行政サービスの質の向上

基本目標 1	基本目標 2
基本目標 3	基本目標 4



現状と課題

技術革新や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴い、行政サービスを含めたさまざまな場面でオンライン化、キャッシュレス化が進展しています。本市でも、コンビニ交付やオンライン申請などを推進しており、令和6年度には、総務省からの委託を受け、「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」に取り組んだように、さらなる行政サービスの質の向上と業務効率化が求められています。その一方で、より強固なセキュリティ対策の検討なども必要となっています。また、地域コミュニティや道路管理、防犯対策など、行政サービスの多岐に渡る課題に対し、デジタル技術の導入による解決が有効な手段とされている中、デジタル専門人材の不足などが課題となっています。

施策の方向性

防災、教育、福祉など市民生活のあらゆる場面で、デジタル技術の活用を検討し、地域課題の解決や市民生活の質の向上に努めます。行政手続きのオンライン化による「行かない窓口」、デジタル技術を活用した入力補助機能やBPRによる窓口手続きの見直しによる「書かない窓口」、「迷わせない窓口」、公金収納のデジタル化など、フロントヤード(住民との接点部分)の見直しなどを行い、行政サービスの質の向上を図ります。また、DX推進と並行して、基幹業務システムの環境整備や既存業務の見直し・効率化、人的資源の維持継続を行うとともに、デジタル社会における個人情報保護に向けて、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の徹底した管理を行います。



タブレット端末を活用した窓口サービス

関連する個別計画

- ・指宿市経営改善計画(始期:令和5年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進ビジョン(始期:令和5年度／終期／令和9年度)

(2) 市民参画の拡充と的確なニーズの把握



現状と課題

人口減少や急速な少子高齢化の進行、社会環境の変化に伴い、市民のニーズや価値観は、これまで以上に複雑化・多様化・高度化しています。市民のニーズや価値観の変化に応じた施策を展開していくためには、各種事業の企画・計画段階から、市民に対し市政への参画を促すとともに、的確に市民ニーズを把握し、施策に反映していく取組みが求められています。

施策の方向性

「広報いぶすき」や市ホームページなどを通じて、積極的に施策や事業に関する情報を提供するとともに、対話集会やパブリック・コメント制度を通じて、市民の意見や提案を広く募集し、その意見を考慮した計画づくりや施策の展開に努めます。広報・広聴活動を充実させ、市民参画の機会を拡充します。



デジタル戦略課が提供するYou Tube動画

(3) 効果的・効率的な組織づくり・人材育成



現状と課題

本市では、平成18年の合併以降、事務事業の見直しや組織機構の整備を行っていますが、今後の人口減少を見据えると、人口に対しての適正な職員数の配置、担うべき役割、業務の見直しがさらに求められています。そして、高度化・多様化する市民ニーズに対応していくためには、職員の能力を引き出す人材育成や適材適所の配置などに努める必要があります。また、国や県が所管する業務が今後も市町村に移譲されることが予想されている他、日常生活圏の広がりなどにより、行政が抱える課題は市の枠を越えてますます広がっています。

施策の方向性

新たな市民ニーズに迅速に対応していくため、限られた人的資源(職員数)で、効果的・効率的な行政運営を行える組織づくりを推進します。併せて、職員の役割・業務の見直しや、スクラップ・アンド・ビルトの徹底、自治体DXや業務プロセスの見直しによる事務の効率化・簡素化、市民協働の推進、民間委託や指定管理者制度の導入検討など、組織のスリム化に努めます。そして、指宿市人材育成基本方針の見直しや、職員の意識改革・政策形成能力を高めるための研修の充実などに努めます。また、市民の利便性向上に向けて、適正な権限委譲事務の受入れを進めます。そして、市全体として必要な生活機能を確保していくため、定住自立圏構想に基づいた取組みを推進します。

関連する個別計画

- ・指宿市人材育成・確保基本方針(始期:令和8年度～)
- ・指宿市定員適正化計画(始期:令和5年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市経営改善計画(始期:令和5年度／終期:令和12年度)
- ・第三次指宿市定住自立圏共生ビジョン(始期:令和8年度／終期:令和12年度)

KPI(重要業績評価指標)【行政サービスの充実・効果的な組織づくり】

指 標	単 位	基 準 値(R6)	目 標 値(R12)
行政手続きのオンライン対応手続き件数	件	48	150
コンビニ交付による窓口時間の削減	時間	233.8	400
窓口キャッシュレス回数	回	786	2,900

2 財政健全化・官民連携の促進

(1) 健全な財政運営と自主財源の確保



現状と課題

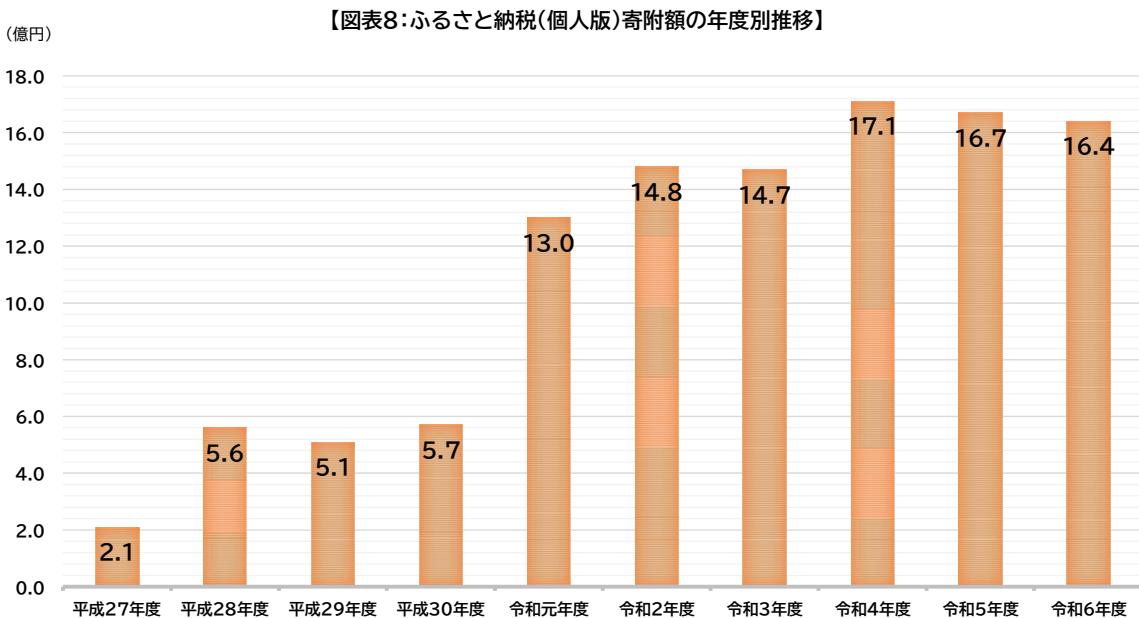
社会経済の変化や複雑化・多様化する市民ニーズへの対応、少子高齢化社会の急速な進行による社会保障費の増加、老朽化が進む公共施設の維持管理費や更新費の増大など、行政需要は増加しており、その一方で、人口減少などに伴う税収の減少や合併特例債の終了などにより財源の不足が見込まれています。歳入に見合った歳出構造の構築を図るとともに、施策や事業の効果検証などにより、より効果的・効率的な事業実施が求められています。

施策の方向性

将来に財政負担を先送りしない健全な財政運営を目指します。そのためには、基金の繰入れに頼らない歳入に見合った歳出構造の維持、市債残高の抑制、効果検証による効果的・効率的な事業実施、人件費や扶助費、公債費など経常的経費の縮減、受益と負担の公平性を考慮した使用料や手数料などの適正化に努めます。また、財源の安定的な確保に向けて、口座振替の推進や滞納処分の強化などによる市税などの収納率向上や、未利用財産の処分、ネーミングライツの活用、個人版・企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなどによる寄附拡充によりいっそう取り組んでいきます。

関連する個別計画

- ・指宿市経営改善計画(始期:令和5年度／終期:令和12年度)



(2) 公共施設の適正管理や官民連携の促進



現状と課題

公共施設の在り方やニーズの変化が予測される中、人口減少や少子高齢化の進行、将来的な財源不足により、すべての公共施設を更新(建替えや改修など)していくことは困難であり、総合的かつ計画的な管理が求められています。また、これまで時代の要請に応じて設立され、市の施策と連携しながら地域振興に寄与してきた第三セクターについても、経営の効率化に向けた取組みが必要となってきています。

施策の方向性

事業の民間委託・民営化・広域連携の推進により、行政運営の効率化を進めます。公共施設の運営にあたっては、適正な配置や施設の縮減を図るとともに、予防保全型の維持補修による長寿命化を行い、維持管理コストの最適化に努めます。また、民間のノウハウを最大限生かし、サービスの向上や管理経費の縮減効果を期待できる指定管理者制度をはじめ、民間の資金やノウハウなどを活用するPFI事業やPark-PFI事業などの官民連携事業を積極的に採り入れ、効果的で効率的な公共サービスの維持・拡充を促進します。

関連する個別計画

- ・指宿市経営改善計画(始期:令和5年度／終期:令和12年度)
- ・指宿市公共施設等総合管理計画(始期:平成29年度／終期:令和38年度)

【図表9:指定管理者制度導入施設】

施設名称	指定管理者	指定期間	
観音崎公園(道の駅いぶすき)	一般社団法人いぶすき観光デザイン	令和4年4月1日～令和9年3月31日	5年
いぶすき山川港特産市場	株式会社芙蓉商事	令和7年4月1日～令和12年3月31日	5年
指宿老人福祉センター			
山川老人福祉センター	社会福祉法人指宿市社会福祉協議会	令和4年4月1日～令和9年3月31日	5年
レイクグリーンパーク			
池田湖畔艇庫	有限会社池田興産	令和4年4月1日～令和9年3月31日	5年
池田湖観光施設公園	株式会社danken	令和7年4月1日～令和12年3月31日	5年
指宿市天然砂むし温泉施設「砂楽」	一般財団法人指宿温泉まちづくり公社	令和7年4月1日～令和9年3月31日	2年
セントラルパーク指宿	公益社団法人指宿市観光協会	令和4年4月1日～令和9年3月31日	5年
指宿図書館	そらまめの会パートナーズ (特定非営利活動法人 本と人とをつなぐ「そらまめの会」・株式会社図書館流通センター)	令和7年4月1日～令和12年3月31日	5年
山川図書館			
指宿市体育施設(計19施設)	特定非営利活動法人いぶすきスポーツクラブ	令和8年4月1日～令和13年3月31日	5年
指宿市民会館	指宿きらめきプロジェクト (株式会社クリーン工房、クラブサクセスジャパン株式会社)	令和8年4月1日～令和13年3月31日	5年

KPI(重要業績評価指標) 【財政健全化・官民連携の促進】

指標	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
将来負担比率	%	22.4	▲1.2
将来負担額	億円	382.0	357.2
基金残高	億円	79.6	95.8
経常収支比率	%	91.8	89.6
ふるさと納税寄附額(個人)	億円	16.5	22.0

指宿市みらい創生総合戦略



1 基本的な考え方

本市の人口は、昭和25(1950)年をピーク(約6.8万人)に迎えた後は、「出生・死亡数」の差である自然減と、「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、令和2(2020)年には人口が約3.9万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(令和6年6月発表)によると、令和27(2045)年には約2.5万人、令和47(2065)年には約1.7万人に減少すると推計されています。

また、本市の年齢3区分別の人口を見ると、出生率の低下と社会減により、「生産年齢人口(15歳～64歳)」は減少を続け、令和27(2045)年には約1.1万人になると推計されている一方、「老人人口(65歳以上)」は増加し続け、令和27年にはほぼ同数か、老人人口が上回る可能性が指摘されています。こうした人口減少は、地域経済における消費市場の規模縮小による経済力の低下や税収などにも影響を与えるとともに、本市の基幹産業である農水産業や観光業などにおいて人手不足を招いています。また、地域経済の縮小は、市民の経済力の低下や地域社会のさまざまな基盤の維持を困難にする恐れがあります。人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルを生じるリスクを高めています。こうした中、平成26(2014)年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方は、人口の現状と将来展望を示す「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努力義務が課せられ、本市でも「指宿市版地方人口ビジョン」及び「指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けたさまざまな施策・事業に取り組んできました。第三次指宿市総合振興計画と一体的に策定する「指宿市みらい創生総合戦略」は、基本的には「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和6年11月一部改定)」の基本目標を継承しながら、施策・事業や重要業績評価指標(KPI)を見直し、今後5年間の目標や施策の基本的方向をまとめました。

2 総合戦略の位置付け(国の総合戦略との関係性)

指宿市みらい創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条に基づき、本市における地方創生に関する目標や施策の基本的方向などについて定めるものであり、策定にあたっては、国や県の総合戦略の内容を勘案するとともに、本市の最上位計画である総合振興計画と一体的なものとします。

平成26(2014)年に「地方創生」が開始してから10年が経過し、これまでの成果や反省を踏まえて、国では新たな地方創生の局面として、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」を掲げました。令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、地域住民や産官学金労言士などのステークホルダーが一体となって、地方創生に取り組むことで、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることを目指しています。そして、政策の5本柱を掲げ、地方創生2.0を展開していくこととしています。本市においても、「地方創生2.0基本構想」や、それに基づく国の総合戦略を踏まえて、指宿市みらい創生総合戦略を推進します。

■ 地方創生2.0基本構想で掲げる政策の5本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- ③ 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携

3 計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

4 総合戦略の目標

(1) 人口目標

第二期指宿市人口ビジョンで推計した将来人口の推移を踏まえ、令和47(2065)年における本市の人口を19,500人以上で維持することを目標とします。

(2) 4つの基本目標

人口目標を達成するためには、自然増につながる「出生率の向上」だけでなく、「人口流出の抑制」や「移住・定住者の増加」を促すことで、社会増に導くことが必要です。そのためには、本市の多様な地域資源を生かして、”基幹産業の振興(しごとの創出)”や”暮らしやすさ(まちの創造)”を強化するなど、本市の魅力を向上させ、地域間の競争に打ち勝っていく「攻めの地域経営戦略」が肝要であることから、本市では4つの基本目標を掲げます。

① 基本目標1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

市内の多種多様な企業や市、関係団体並びに市民が一体となって、本市の地域資源を最大限に活用した産業の振興や雇用の創出を図りながら、健幸のまちづくりや協働によるまちづくりに取り組みやすい環境づくりにつなげます。

② 基本目標2：“多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる

都市部から本市への人の呼び込みやインバウンドの増加、移住・交流における新たな時代の潮流を見据え、移住希望者や観光客の視点に立った「攻め」の戦略を展開します。戦略の策定や展開にあたっては、自治体間の広域連携や、観光業・農林水産業をはじめとする多様な産業との連携も図りながら観光地づくりを推進するとともに、環境と調和した快適な生活環境づくりを推進し、新たな人の流れを創出します。また、温暖な気候や宿泊・温泉施設に恵まれた観光地の利点を活かすとともに、デジタル技術の活用や幅広い公共施設を最大限に活用しながら、スポーツや文化を通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

③ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚しやすい環境を整えるために、出会いから出産・子育てまで切れ目なく支援することにより、出生数の向上を目指し、元気な指宿づくりを創出します。

④ 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

人口減少社会の中で、市民が安心して生活を送るために、共生協働のまちづくりを進めるとともに、小さな拠点づくりによる地域セーフティネットの構築を図ります。また、地域資源や幅広い公共施設を生かした地域活力の向上やデジタル技術を活用しながら、持続可能なまちづくりにつなげます。

5 総合戦略の推進に向けて

(1) 推進の考え方

総合戦略を効果的に推進していくためには、行政だけでなく、市民や企業、学校、金融機関など”産官学金労”が積極的に連携し、相互の共通認識のもと、自らの役割を果たしながら、市全体が一体となった「オールいぶすき」で戦略の施策に取り組んでいく必要があります。そのため、各施策において市民や地元企業などと協働しながら施策を進め、担い手を確保するとともに、人材の育成・啓発を行っていくなど、施策に必要な「ヒト・モノ・カネ・情報」の資源において、民間活力を積極的に活用することで、施策の実効性、継続性を高めていきます。

(2) 戦略の検証・改善

総合戦略においては、その効果を検証し、改善を図っていくため、基本目標ごとの成果目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、これらの具体的な数値目標に基づき、施策の効果を客観的に検証、改善を行っていく仕組み(PDCAサイクル)を構築しながら、戦略を推進していきます。

6 総合戦略の具体的な施策(基本目標別)

第三次総合振興計画の基本計画(具体的な施策の方向性)が、総合戦略における基本目標1~4に対してどのように当てはまっているのか、基本目標別に体系化しました。

【社会基盤】住みやすさ・利便性に優れた快適なまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
幹線道路の安全性・快適性の向上に向けた整備促進	—	○	—	○
快適な生活環境の向上に向けた道路の整備	—	—	—	○
JR指宿枕崎線の利用促進・存続に向けた取組み	—	○	—	○
情報通信インフラの整備・デジタル活用の推進	○	○	○	○
持続可能な交通体系の整備	○	○	—	—
生活利便性の向上に向けた持続可能なまちづくり	—	○	—	○
賑わいの創出・都市機能の向上	—	○	○	○

【生活環境・協働】共生・協働の心で人と自然が調和したまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
美しい自然・景観の保護	○	—	—	○
公園や緑地の整備	○	—	○	○
生活インフラの質の向上	—	○	—	○
移住・定住支援、空き家の有効活用、出会いの創出	—	○	○	—
限りある資源の保護と有効活用	—	—	—	○
安全・安心な水資源の保全	—	—	—	○
豊かな自然の保護・生活環境の保全	—	○	—	○
ごみの抑制・資源化の推進	—	—	—	○
持続可能な地域活動の推進	—	—	—	○
共創・共生するコミュニティの促進	—	—	—	○
災害に備えた体制・環境の整備	—	—	—	○
防犯・交通安全への取組み促進	—	—	—	○
暴力の根絶や犯罪被害の未然防止の推進	—	—	—	○

【産業・経済】豊かな地域資源を生かして魅力を高めるまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
地域特性を生かした農業生産体制の構築	○	○	—	○
環境に配慮した農業・スマート農業の推進	○	○	—	○
安定的・持続可能な農業の推進	○	○	—	○
農業の新たな価値の創出と「攻めの農業」の推進	○	○	—	○
農業を支える担い手の育成と農山村の活性化	○	○	—	○
多面的機能を支える林業の振興	○	○	—	○
活力ある水産業の振興	○	○	—	○
新たな観光スタイルの創出による誘客促進	○	○	—	○
マーケティングを重視した観光地づくりの推進	○	○	—	○
イベントを通した交流・関係人口の創出	○	○	—	○
魅力ある自然・景観の磨き上げ	○	○	—	○
観光拠点の充実を通した魅力の創出	○	○	—	○
域内経済の好循環に向けた支援	○	○	—	○
雇用機会の創出と創業・起業の支援	○	○	—	○
特産品の販路開拓・拡大に向けた支援	○	○	—	○

【保健医療福祉】すべての人が健やかに生き生きと暮らせるまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
生き生きと暮らす"健幸づくり"の推進	—	—	—	○
誰一人取り残さない社会保障の充実	—	—	—	○
健やかに暮らせる保健・医療体制の構築	—	—	○	○
子どもを安心して産める支援体制の整備	—	—	○	○
子育てへの悩みや不安を解消する支援の充実	—	—	○	○
地域全体で子どもたちを育む環境の整備	—	—	○	○
高齢者・要介護者を支える支援の推進	—	—	—	○
高齢者の活躍の場と生きがいの創出	—	—	—	○
障害者が安心して社会参画できる支援の推進	—	—	—	○

【教育文化】郷土の歴史と文化を愛し心豊かな人材を育むまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
健やかな子どもを育む教育の充実	—	—	○	○
社会のニーズに応じた多様な学びの提供	—	—	○	○
学びの質を伸ばす教育現場の充実	—	—	○	○
学びやすい・過ごしやすい教育環境の整備	—	—	○	○
高等教育の充実による次世代の育成	—	—	○	○
幸福や生きがいを求める「ウェルビーイング」の実現	—	—	—	○
暮らしに潤いをもたらす文化芸術の振興	—	—	—	○
郷土の歴史・文化財の次世代への継承	—	—	—	○
生きる力や豊かな感性を持った人材の育成	—	—	—	○
多様な在り方を認め合う人材の育成	—	—	—	○
心身を豊かにするスポーツを通した人材の育成	—	—	—	○

【行財政】持続可能な地域を目指し経営改善を進めるまち

基本計画における具体的施策	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標2 "多彩"なつながりを築き、指宿への新しい人の流れをつくる	基本目標3 結婚・子育て・子育ての希望をかなえる	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
デジタル技術の活用による行政サービスの質の向上	○	○	○	○
市民参画の拡充と的確なニーズの把握	—	—	—	○
効果的・効率的な組織づくり・人材育成	—	○	○	○
健全な財政運営と自主財源の確保	○	○	○	○
公共施設の適正管理や官民連携の促進	○	○	○	○

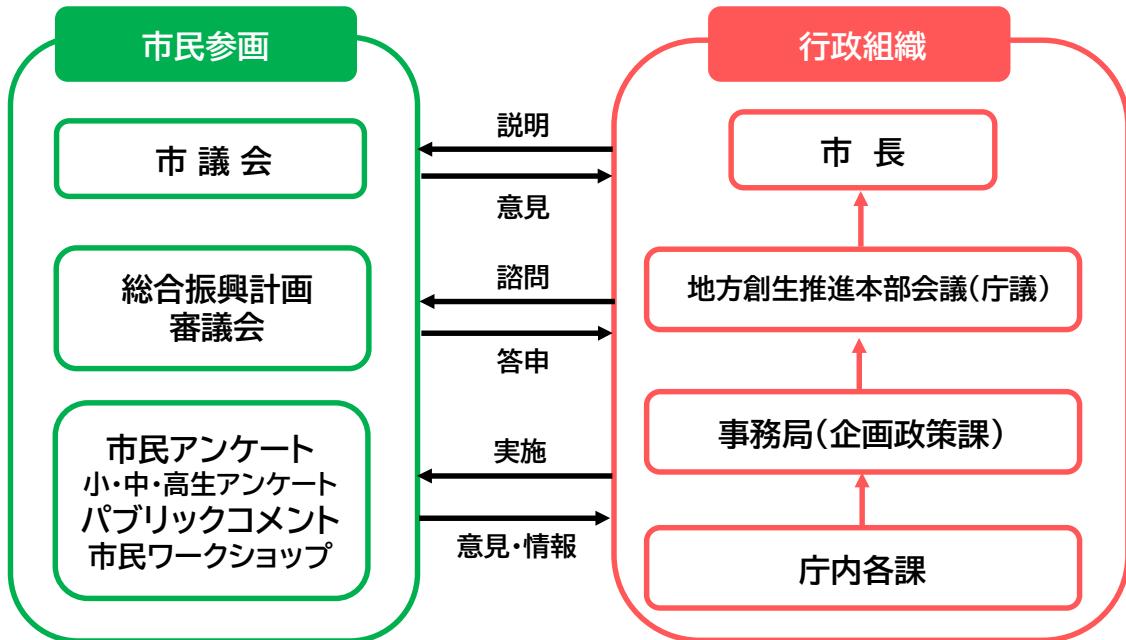
7 重要業績評価指標(KPI)

基本目標1~4の達成に寄与するためのKPIを設定します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)	達成に寄与する総合戦略の基本目標
市民税納稅義務者数(外国人を除く)	14,135人	13,148人	基本目標1
入込(日帰り・宿泊)観光客数	352万人	380万人	基本目標2
本市における出生数	159人	150人	基本目標3
「本市に住み続けたい」と思う市民の割合	89.0%	90.0%	基本目標4

第4章 資料編

1 総合振興計画(総合戦略)の策定体制



2 総合振興計画(総合戦略)の策定経過

時 期	内 容
令和6年7月～8月	市民アンケート、いぶすき若人まちづくりアンケート、未来のいぶすき夢アンケートの実施
令和7年1月8日	地方創生推進本部会議(庁議)の開催(策定方針の決定)
令和7年2月12日	総合振興計画作成に関する府内説明会の開催
令和7年8月1日	第1回指宿市総合振興計画審議会【諮詢】（委員10名出席）
令和7年8月28日	第2回指宿市総合振興計画審議会（委員11名出席）
令和7年9月25日	市民参加型ワークショップ（市民19名参加）
令和7年10月14日	第3回指宿市総合振興計画審議会（委員11名参加）
令和7年11月6日	第4回指宿市総合振興計画審議会（委員11名参加）
令和7年11月6日	第三次総合振興計画に対する【答申】
令和7年11月17日	地方創生推進本部会議(庁議)の開催(答申後の総合振興計画の決定)
令和7年12月8日	パブリックコメントの実施(12月8日～1月8日、意見1名18件)
令和7年12月19日	令和7年 第4回指宿市議会定例会議員懇談会で策定概要を説明
令和8年2月20日	令和8年 第1回指宿市議会定例会で第三次指宿市総合振興計画の基本構想を議案提出

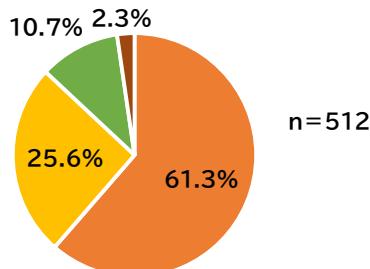
3 市民から見た指宿市(アンケート結果)

令和6年7月から8月にかけて、市民を対象とした「指宿市民まちづくりアンケート」、中学3年生および高校3年生を対象とした「いぶすき若人まちづくりアンケート」、小学6年生を対象とした「未来のいぶすき夢アンケート」を実施しました。おもな結果は次のとおりです。

■ アンケートの対象者および回答率

アンケート名	対象者	対象者数	回答者数	回答率
指宿市民まちづくりアンケート	本市に住所を有する18歳以上の男女から無作為に抽出した1,500人	1,500人	521人	34.7%
いぶすき若人まちづくりアンケート	市内の中学校・高校に通学する中学3年生および高校3年生の全員(市外からの通学者を含む)	553人	493人	89.1%
未来のいぶすき夢アンケート	市内の小学校に通う小学6年生の全員	298人	277人	92.9%

(1) 指宿市に愛着がありますか?(学生を除く市民)

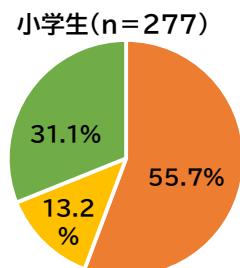
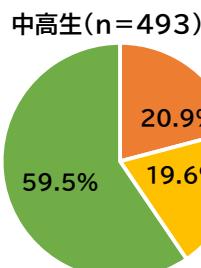
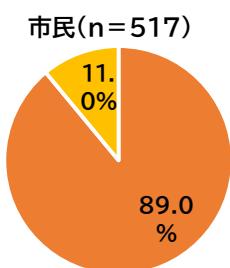


- ある ■ 少しある ■ あまりない ■ ない



ハチモクアオイガイ(知林ヶ島)

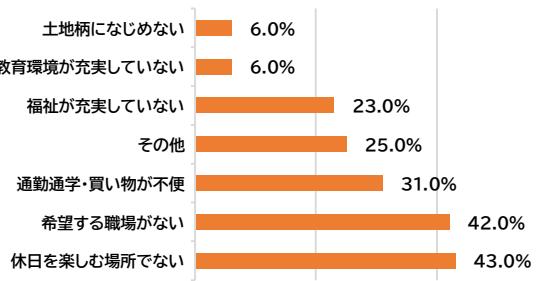
(2) 指宿市に住み続けたいですか?



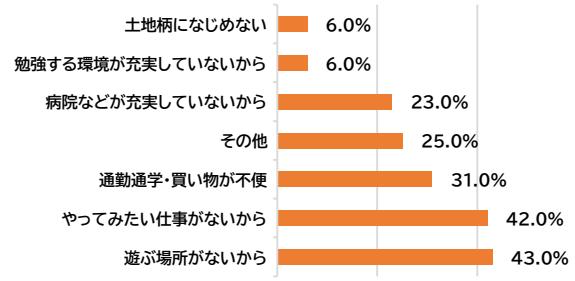
- 住み続けたい ■ 市外へ転出したい
- 住み続けたい ■ 住みたくない ■ どちらとも言えない
- 住み続けたい ■ 住みたくない ■ どちらとも言えない

(3) 「住みたくない」「どちらとも言えない」と思う理由は何ですか?(中高生・小学生のみ)

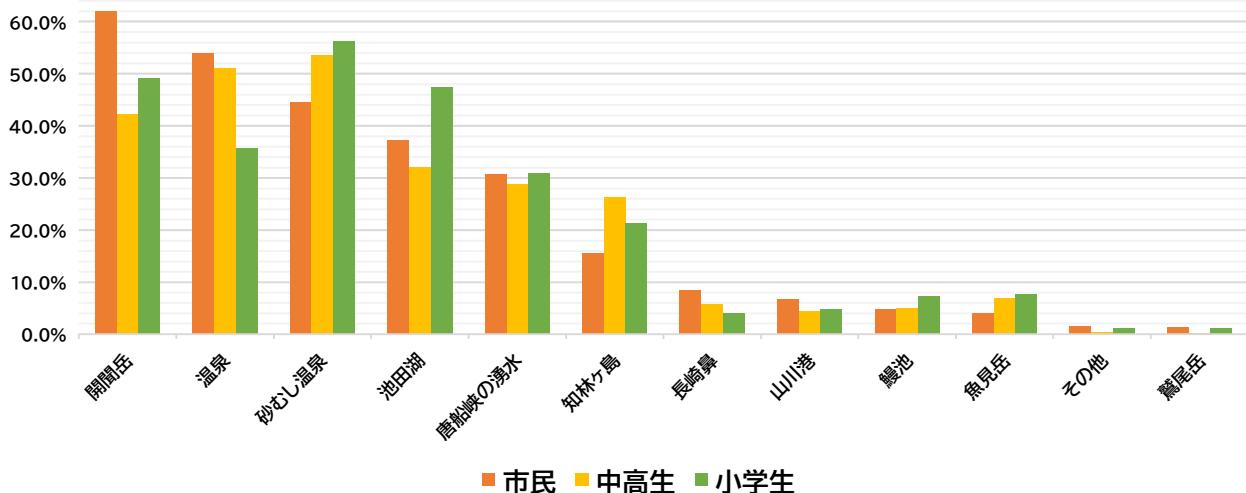
中高生(2つまで回答可)



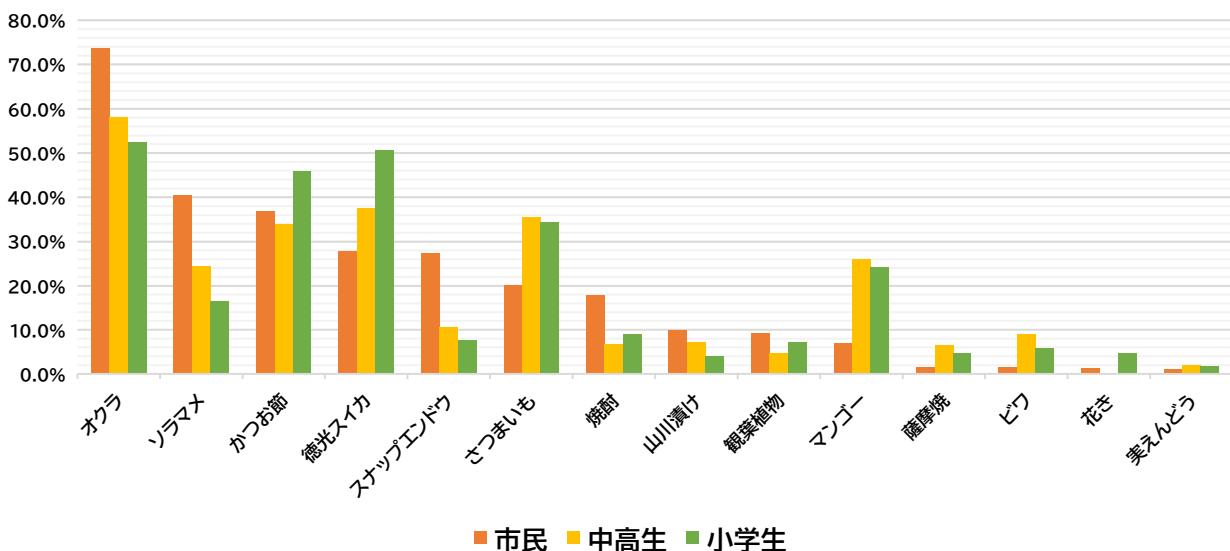
小学生(2つまで回答可)



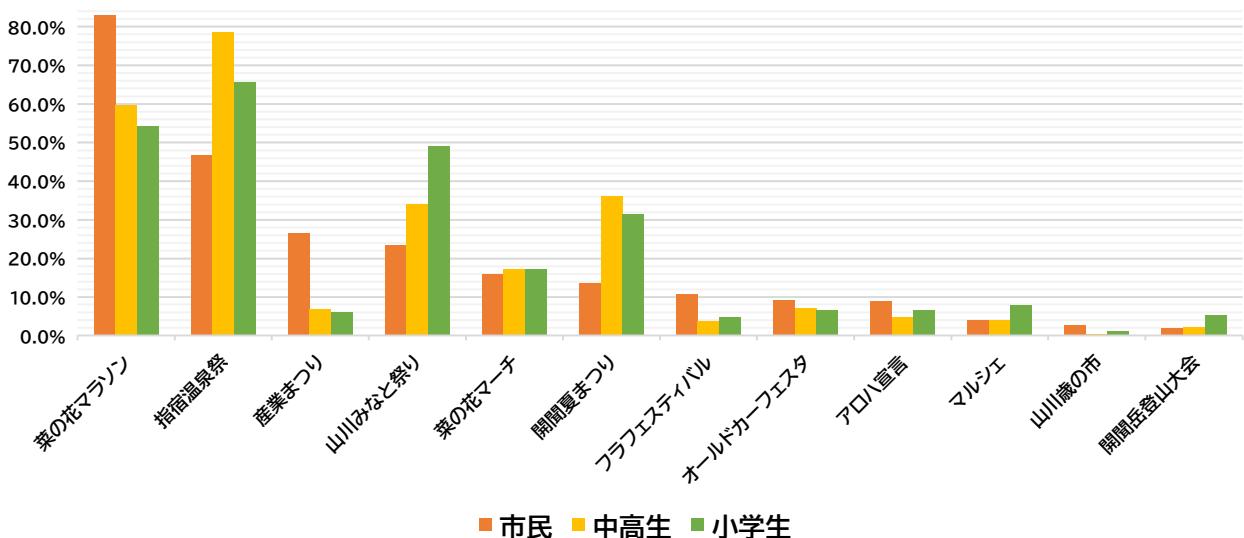
(4) 指宿市の自然で大切にしたいものは何ですか？(複数回答可)



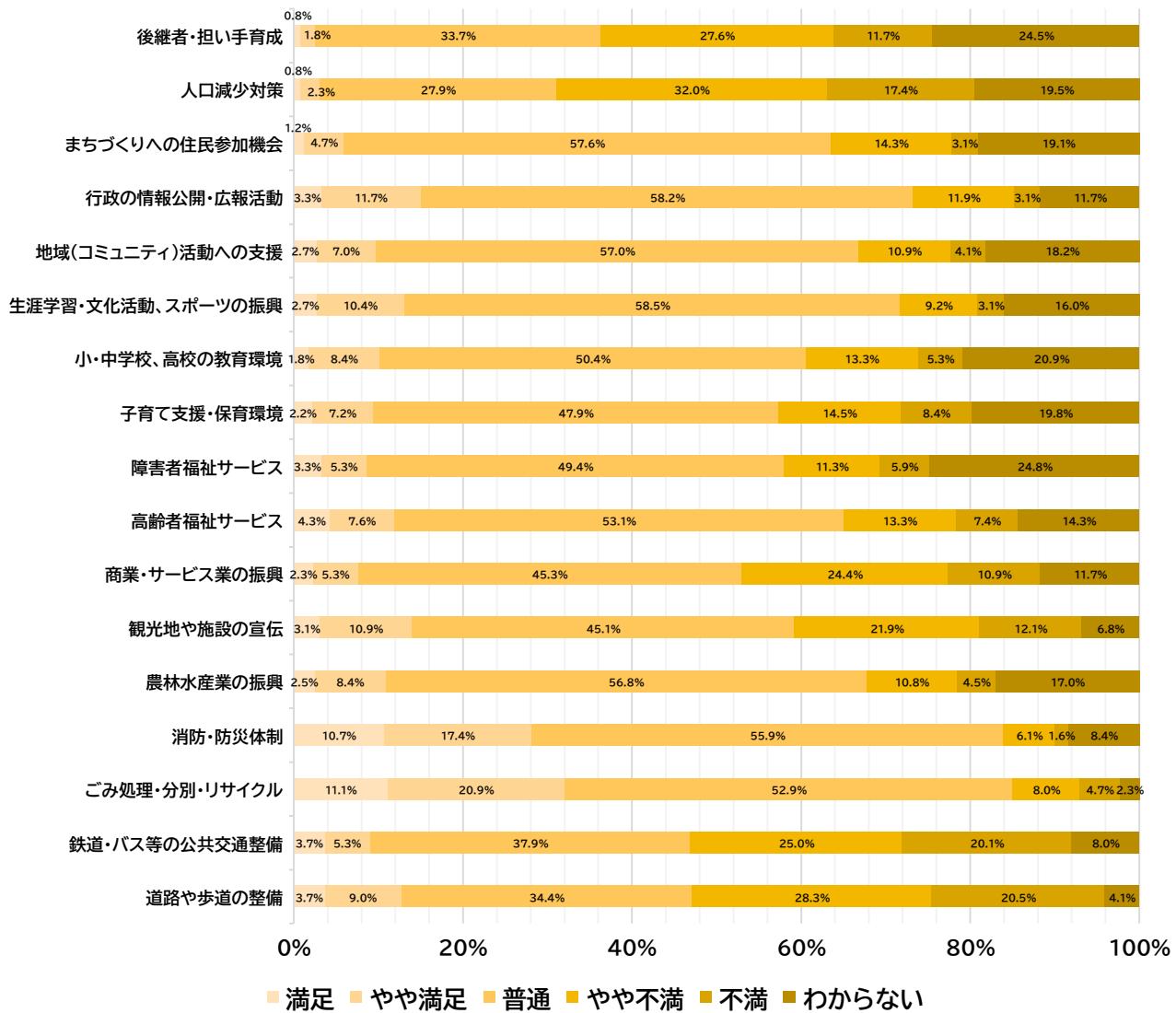
(5) 指宿市の特産品で大切にしたいものは何ですか？(複数回答可)



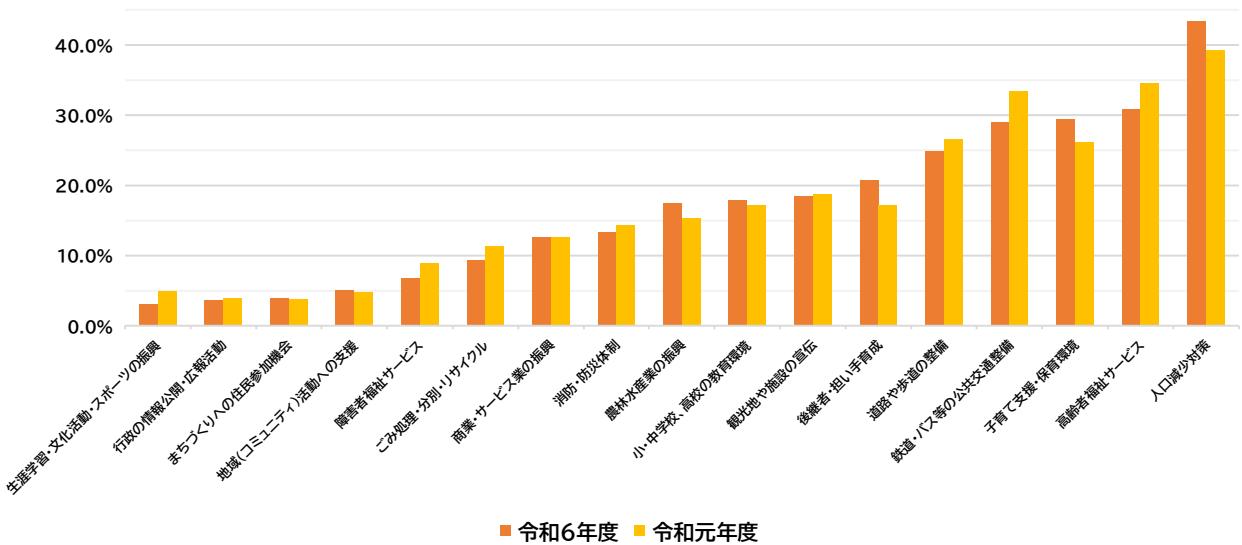
(6) 指宿市のイベントや祭りで大切にしたいものは何ですか？(複数回答可)



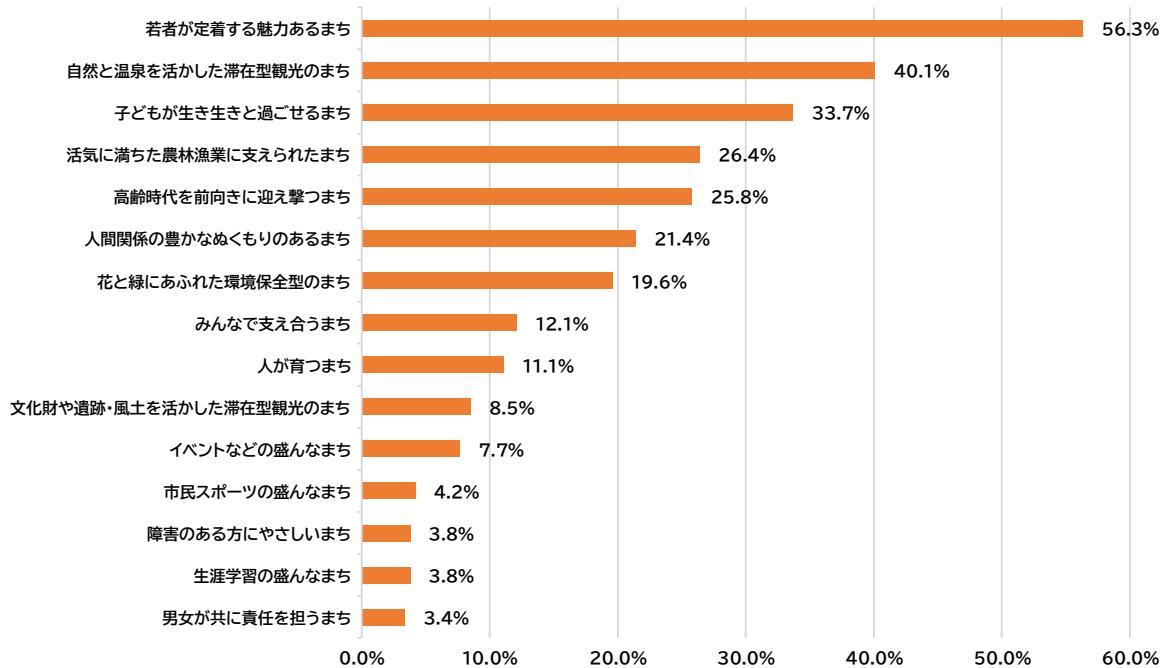
(7) 指宿市の施策の満足度について(学生を除く市民／n=512)



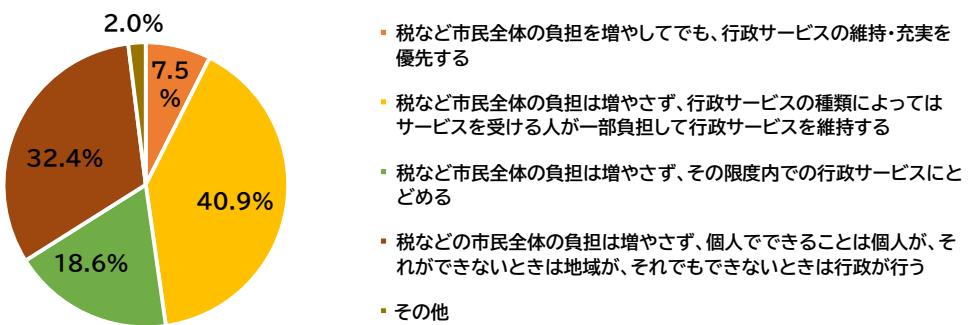
(8) 指宿市はどの分野に力を注ぐべきだと思いますか？(学生を除く市民／n=487／複数回答可)



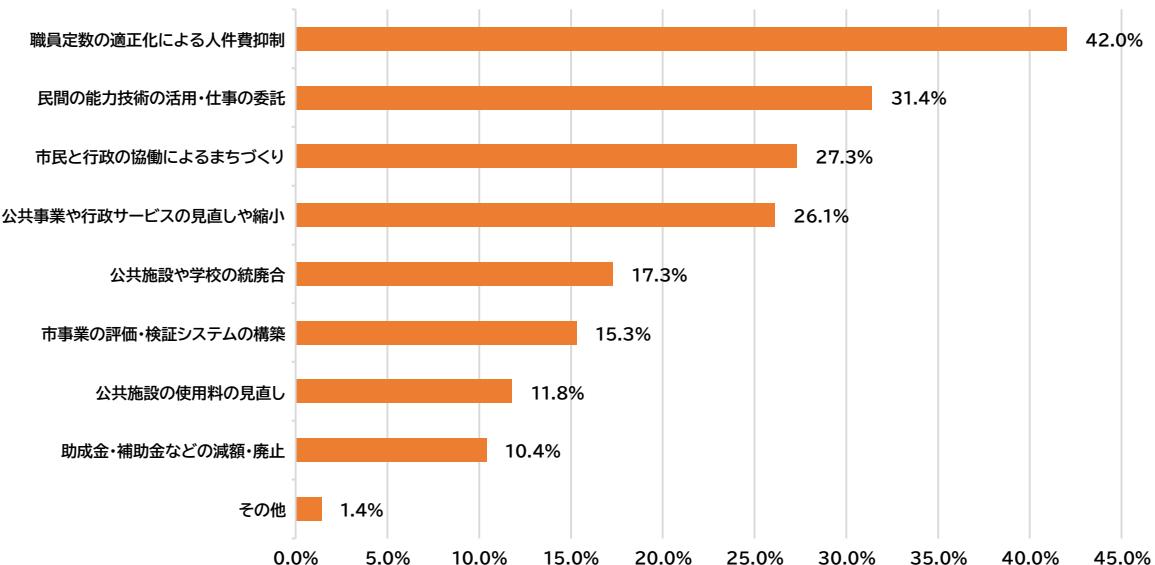
(9) 指宿市は、どのようなまちになればよいですか？(学生を除く市民／n=504／複数回答可)



(10) 行財政改革を進めていく上で、行政サービスの水準と市民負担のバランスをどのようにすればよいと考えますか？(学生を除く市民／n=494)



(11) 行政の効率化や財政の健全化のためにどのようなことが必要だと考えますか？
(学生を除く市民／n=490)



4 市民ワークショップ

第三次総合振興計画の策定に関連して、人口減少や少子高齢化をはじめとする本市を取り巻く環境や地域課題を踏まえて、今後の活力ある地域づくりに向けて、市民参加型ワークショップを開催しました。ワークショップでは、参加者が関心のある3つのテーマ「①農林水産業・観光」、「②子育て・教育・福祉」、「③移住定住・持続可能なコミュニティ」に分かれて、意見交換を行いました。

- (1) 日時 令和7年9月25日(木) 13:30~15:30
- (2) 場所 ふれあいプラザなのはな館 2階 大会議室1・2
- (3) 参加者数 市民19名
- (4) ご意見・アイデア

① 農林水産業・観光

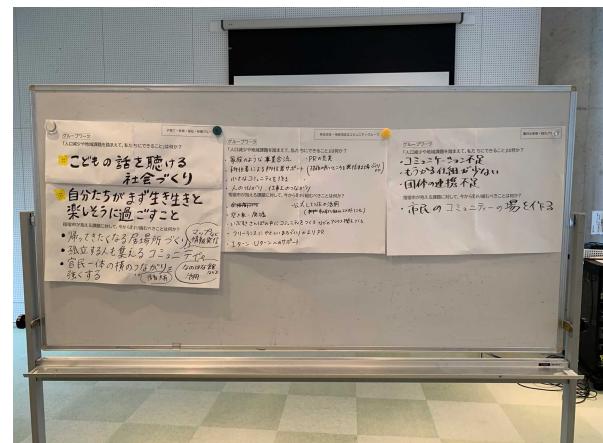
- ・公的な機関を含めて、関係団体の連携・コミュニケーション不足を感じる。
- ・儲かる仕組みが少ない。
- ・人口減少が進む中、いかに幸せに生活できるかが重要。少ない人口でも稼いでいける仕組みづくりが大切。
- ・市民のコミュニケーション、意見を出し合える場所が必要。
- ・観光が盛んなので、観光客が気持ちよくお金を使ってもらえるような取り組みがあるとよい。

② 子育て・教育・福祉

- ・子どもたちの話を聽けるような社会づくりが大切。
- ・自分たち大人の世代が、まずは生き生きと楽しそうに過ごすことが大切。
- ・子どもたちが進学や就職等で市外に出ていってしまうことは悪いことだとは思わないが、帰ってきたくなる居場所づくりは必要だと思う。
- ・孤立する人、高齢者などが集まるコミュニティの場づくりが市内各所にあればよいと思う。
- ・官民一体で、横のつながりを強くするため、情報共有を図ることが大切。

③ 移住定住・持続可能なコミュニティ

- ・同じ業種の中でも、横のつながりが重要だと思う。移住してきても仕事がなければ定住できない。まずは人がつながり、そして、仕事がつながって、小さなコミュニティを形成していく仕組みが必要だと思う。
- ・移住者へのサポートとして、指宿の良い所を発信する場づくりがあればよい。公式LINEやいぶすきさんぽ等を活用して、情報発信していく。
- ・フリーランスに優しいまちづくりをよりPRする。
- ・空き家対策や、I・Uターンへのサポート体制の充実



5 指宿市総合振興計画審議会 委員名簿（任期：令和7年7月1日～令和8年6月30日）

No	氏名	所属団体等
1	石塚 孔信	国立大学法人 鹿児島大学 名誉教授
2	中村 みゆき	指宿市教育委員会
3	松木 茂久	指宿市農業委員会
4	屋代 和雄	社会福祉法人 指宿市社会福祉協議会
5	臼山 正二	指宿市自治公民館連絡協議会
6	中村 勝信	公益社団法人 指宿市観光協会
7	大山 修一	指宿商工会議所
8	七夕 利久	菜の花商工会
9	中川路 慎	いぶすき農業協同組合
10	鮫島 祐藏	指宿地区水産業改良普及事業推進協議会
11	中元 徳寿	指宿金融協会
12	入野 真一郎	指宿市PTA連合会
13	渡部 徹也	指宿市

6 諒問

指総企第204号
令和7年8月1日

指宿市総合振興計画審議会
会長 石塚 孔信 様

指宿市長 打越 明司

第三次指宿市総合振興計画(指宿市みらい創生総合戦略)
の素案について(諒問)

第三次指宿市総合振興計画(指宿市みらい創生総合戦略)を策定するため、指宿市総合振興計画審議会条例第1条の規定により、貴審議会に諒問します。

7 答申

令和7年11月6日

指宿市長 打越 明司 様

指宿市総合振興計画審議会
会長 石塚 孔信

第三次指宿市総合振興計画(指宿市みらい創生総合戦略)
の素案について(答申)

令和7年8月1日付け指総企第204号で、本審議会に対し諒問された「第三次指宿市総合振興計画(指宿市みらい創生総合戦略)の素案について」は、慎重に審議を重ね、最終案を取りまとめましたのでここに答申します。

なお、第三次指宿市総合振興計画(指宿市みらい創生総合戦略)の事業推進にあたっては、市民や関係団体とのコミュニケーションや連携を深めつつ、指宿市の個性的で魅力のある豊かな地域資源をさまざまな分野において、最大限に活用したまちづくりを実践することを望みます。

8 個別計画等一覧

個別計画の名称	始期	終期
指宿市都市計画マスターplan	平成25年度	令和15年度
指宿市立地適正化計画	令和6年度	令和27年度
第三次指宿市定住自立圏共生ビジョン	令和8年度	令和12年度
指宿市観光ビジョン	令和5年度	令和9年度
指宿市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進ビジョン	令和5年度	令和9年度
指宿都市計画区域マスターplan	平成16年度	—
山川都市計画区域マスターplan	平成16年度	—
開聞都市計画区域マスターplan	平成16年度	—
都市再生整備計画〔指宿駅周辺地区〕	令和7年度	令和11年度
都市再生整備計画〔十町地区〕	令和7年度	令和11年度
指宿港海岸地域まちづくり全体構想	令和2年度	—
指宿港海岸地域まちづくり全体構想〔海岸編〕	令和2年度	—
指宿市景観計画	平成31年度	—
指宿市公営住宅等長寿命化計画	令和5年度	令和14年度
指宿市水道事業経営戦略	令和7年度	令和16年度
指宿市公共下水道事業計画	昭和54年度	令和15年度
指宿市公共下水道事業ストックマネジメント計画	令和3年度	令和8年度
指宿市公共下水道事業経営戦略	令和6年度	令和15年度
指宿市温泉供給事業経営戦略	令和7年度	令和16年度
指宿市空家等対策計画	令和7年度	令和11年度
第三期指宿市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度	令和11年度
第三次指宿市環境基本計画	令和8年度	令和17年度
第四次指宿市地球温暖化防止実行計画〔事務事業編〕	令和6年度	令和12年度
指宿市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕	令和8年度	令和12年度
第二次指宿市一般廃棄物処理基本計画	令和4年度	令和13年度
第2期指宿市教育振興基本計画〔後期計画〕	令和8年度	令和12年度
指宿市学校版環境ISO計画書	毎年度策定	—
指宿市地域防災計画	平成18年度	—
指宿市国民保護計画	平成18年度	—
指宿市子供の移動経路交通安全プログラム	令和3年度	—
指宿市人権教育・啓発基本計画	平成25年度	—
第三次指宿市男女共同参画基本計画	令和3年度	—
指宿市肉用牛生産近代化計画	令和3年度	令和12年度
指宿市鳥獣被害防止計画	令和8年度	令和10年度
第二次指宿市食育推進計画	平成30年度	令和9年度
指宿農業振興地域整備計画	令和4年度	—
第三期指宿市スポーツ推進計画	令和5年度	令和8年度
指宿市公共施設等総合管理計画	平成29年度	令和38年度
指宿市唐船峠そうめん流し経営戦略	令和2年度	令和31年度
第二次指宿市自殺対策行動計画	令和6年度	令和12年度

個別計画の名称	始期	終期
第3期保健事業実施計画〔データヘルス計画〕	令和6年度	令和11年度
第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度
第二次指宿市健康増進計画	平成30年度	令和12年度
第三期指宿市子ども・子育て支援事業計画〔子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を含む〕	令和7年度	令和11年度
第9期指宿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度
指宿市障害者計画	令和6年度	令和8年度
第7期障害福祉計画	令和6年度	令和8年度
第3期障害児福祉計画	令和6年度	令和8年度
指宿市「小中一貫教育」実施要項	令和2年度	—
指宿市立学校における業務改善推進計画〔第二期〕	令和5年度	令和8年度
指宿市学校施設長寿命化計画	令和2年度	令和12年度
第2次指宿市望ましい学校づくり基本方針	令和3年度	—
指宿商業高校スクール・ミッション及びスクール・ポリシー	毎年度策定	—
指宿市文化財保存活用地域計画	令和6年度	令和15年度
第4次指宿市子ども読書活動推進計画	令和8年度	令和12年度
指宿市経営改善計画	令和5年度	令和12年度
指宿市行政改革大綱	平成19年度	—
指宿市人材育成・確保基本方針	令和8年度	—
指宿市定員適正化計画	令和5年度	令和12年度
指宿市協働のまちづくり指針	平成22年度	—
地域農業経営基盤強化促進計画	令和6年度	—
指宿まるごと博物館構想	平成23年度	—
指宿市災害時要援護者避難支援プラン〔全体計画〕	平成24年度	—
指宿市水道ビジョン	令和7年度	令和16年度
指宿市森林整備計画	令和6年度	令和15年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度	—
指宿市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成27年度	—
指宿市地域公共交通計画	令和6年度	令和10年度
指宿市強靭化地域計画	令和8年度	令和12年度
指宿市教育大綱	令和3年度	—
指宿市過疎地域持続的発展計画	令和8年度	令和12年度
指宿市受援計画	令和5年度	—
指宿市津波避難計画	平成29年度	—
指宿市業務継続計画	平成29年度	—
指宿市所有者不明土地及び低利用土地対策計画	令和7年度	令和10年度
園芸産地活性化プラン	令和5年度	令和8年度
指宿市建築物耐震改修促進計画	平成25年度	—

**第三次指宿市総合振興計画
(指宿市みらい創生総合戦略)
2026 - 2035**

**発行 令和8年4月
鹿児島県指宿市**

**〒891-0497
鹿児島県指宿市十町2424番地
TEL:0993-22-2111(代表)**